

平成25年第6回横手市議会12月定例会会議録

議事日程（第4号）

平成25年12月11日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 一般質問
 - 第 2 議案第162号 横手市監査委員に関する条例等の一部を改正する条例
 - 第 3 議案第163号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについて
 - 第 4 議案第164号 平成25年度横手市一般会計補正予算（第7号）
 - 第 5 陳情委員会付託
-

本日の会議に付した案件

議事日程第4号に同じ

出席議員（25名）

1 番	高橋和樹	2 番	佐藤徳雄
3 番	立身万千子	4 番	斎藤勇
5 番	小野正伸	6 番	遠藤忠裕
7 番	土田百合子	8 番	寿松木孝
9 番	播磨博一	10番	青山豊
11番	加藤勝義	12番	奥山豊和
13番	本間利博	14番	菅原正志
15番	土田祐輝	16番	佐藤清春
17番	佐藤忠久	18番	塩田勉
19番	佐々木喜一	20番	佐藤誠洋
21番	高橋聖悟	22番	木村清貴
24番	斎藤光司	25番	菅原惠悦
26番	佐々木誠		

欠席議員（1名）

23番 阿部正夫

説明のため出席した者（29名）

市 長	高 橋 大	副 市 長	佐 藤 良 吉
教 育 長	伊 藤 孝 俊	総務企画部長	浮 嶋 伸
財 務 部 長	石 山 清 和	市民生活部長	小 丹 茂 樹
健康福祉部長	柴 田 恒 宏	産業経済部長	遠 藤 久 志
建 設 部 長	照 井 康 晴	上下水道部長	鈴 木 弘 志
教育総務部長	小 川 良 平	教育指導部長	佐 藤 稔
消 防 長	伊 藤 弘 明	市立横手病院 事務局長	佐 藤 正 弘
市立大森病院 事務局長	金 澤 和 彦	総務企画部次長 兼 人事課長	皆 川 規 和
総務企画部次長 兼 市長公室長	小田嶋 利 宏	総務企画部長 兼 総務課長	佐 藤 亮
総務企画部 経営企画課長	渡 部 幸 伸	財務部財政課長	三 浦 淳
横手地域局長	武 田 浩 一	増田地域局長	遠 藤 晴 美
平鹿地域局長	高 橋 嘉	雄物川地域局長	杉 山 哲
大森地域局長	高 山 勇 光	十文字地域局長	鈴 木 淳 悦
山内地域局長	照 井 礼 司	大雄地域局長	小松田 文 夫
農 業 委 員 会 長 農 務 局 長	畠 山 宏 文		

事務局職員出席者

事 務 局 長	高 橋 実	主 幹	村 上 伸 夫
総務担当主査	小田嶋 あけみ	議事調査担当主査	長 瀬 肇
議事調査担当主任	松 井 尊 臣		

◎開議の宣告

○木村清貴 議長 おはようございます。

23番阿部正夫議員から欠席する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○木村清貴 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

◇ 佐 藤 清 春 議 員

○木村清貴 議長 16番佐藤清春議員に発言を許可いたします。

16番佐藤清春議員。

【16番（佐藤清春議員）登壇】

○16番（佐藤清春議員） 皆さん、おはようございます。会派新政会の佐藤清春です。

しばらくぶりにここに立たせていただきました。しばらくぶりですので大変緊張しておりますけれども、まあ初心に戻ってと、一年生のつもりで質問したいというふうに思います。

まず質問に入る前に、10月の市長選において見事当選を果たされました高橋新市長に、改めましてお祝いを申し上げます。また、新横手市誕生以来、8年間市議会議員としてご活躍され、議会改革にも積極的に取り組んでいただきました。これまでの真摯な活動とご活躍に敬意を表しますとともに、いろいろな面でご指導賜りましたことに対し、深く感謝を申し上げます。

私も4年間という任期を与えていただきましたので、市政の一翼を担う一人として、市民の福祉向上のために精いっぱい責務を果たしていきたいと考えております。どうか市長初め執行部の皆様、そして議員の皆様、今後ともよろしくご指導のほどお願いいたします。

さて、高橋市長、市長に就任してから今日でちょうど50日がたちましたが、ただいまの心境はいかがでしょう。

市長として臨む最初の12月議会ですので、恐らく記憶に残る定例会になるだろうと思いますが、市長選で掲げられました、郷土愛を育み、思いやりあふれるまちづくりの実践のため、勇猛果敢な取り組みに期待をすると同時に、思いやりを持ち合わせた市政運営を強く望みながら、質問に入りたいと思います。

質問の1点目は、市長の基本姿勢についてであります。

このことについては、一昨日以来何人も議員が直接的、間接的に質問をし、それぞれ答弁がございましたが、通告をしておりますので質問をさせていただきます。

今議会冒頭の所信説明の中で、5つの政策の柱と、やや具体性に欠けますが、主な取り組み項目が示されました。早いものは来年度予算に反映したいとの説明がありましたが、いずれ与えられた任期の中で、今回掲げられました多くの政策を形にしていくことと思いますが、市長はどんな手だてをもってそれらを具現化しようとしているのか、まずはその基本的な考え方についてお伺いします。

次に、2点目の質問は、よこて食・農・観d eまちづくりプロジェクトについてであります。

このことにつきましては、一昨日我が会派の小野議員の質問に答弁がございましたが、私からはもう少し具体的に質問させていただきます。

ご承知のように、このプロジェクトは、横手の基幹産業に位置づけられている農業の所得向上と地域の活性化を図るために、農商工が連携して6次産業化に取り組む、今までに横手にはなかった斬新でかつ時代を先取りする計画であり、各方面からも期待が高かっただけに、市長選の争点の名のもとに、私たち議員にも十分な説明がないままの白紙撤回は何とも理解しがたく、期待をしていた多くの市民からも失望の声が聞こえてきます。特に、我が地元であります雄物川町農産物直売の会からは、市長宛てに要望書の提出があり、その中に、プロジェクトは新しいやり方であり、リスクはあるものの、大いなる可能性がある事業だと思っています、事業の継続は考えられないでしょうか、むしろ事業継続を望みますという1項目もございます。これら要望も踏まえながら質問をいたします。

まずは、このプロジェクトの撤回に至った経緯と、その主な理由についてお伺いします。

次に、この項の2つ目の質問は、このプロジェクトの立ち上げ段階から携わった平鹿振興局初め、プロデューサーの若杉氏、未来づくりエリア運営会社設立協議会の構成メンバーである横手市商工会、横手商工会議所、秋田ふるさと農協、北都銀行、秋田銀行、あるいは、レストランのシェフ募集と育成に関し応援していただけたことになっていた、鶴岡市のイタリアン、アル・ケッチャーノのオーナー奥田シェフ、そして地元の直売の会等々、多くの方々の協力が約束されていたと思いますが、これら、このプロジェクトに携わった方々への丁寧な説明はあったでしょうか。また、十分理解が得られたとお考えでしょうか。お伺いします。

この項の3つ目の質問ですが、このプロジェクトを白紙に戻したことによって、協力を約束してくれた関係者の皆様との信頼関係を損ねることにはならないのか、そのことについてどのように認識されておられるのか、お伺いします。

次には、この項の4つ目の質問ですが、このプロジェクトで設置予定だった西部地区への直売所の設置、並びに道の駅構想についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。お伺いいたします。

この項の5つ目の質問は、6次産業化の拠点になるべく施設でもあったはずですが、これにかわる具体的な取り組みは考えておられるのでしょうか。お伺いします。

そして、この項の最後の質問になりますが、このプロジェクトは秋田県市町村未来づくり協働プログラムとして、県の支援や協力が受けられる事業として知事への提案間近だろろうと思っていましたが、これがなくなったとすれば、ほかにどのような提案事業を考えておられるのか、お伺いします。

次に、3点目の果樹共済について質問いたします。

今議会で報告がありましたように、先月の11日から13日にかけての降雪は、ブドウやリンゴ、あるいはパイプハウス等に大きな被害をもたらし、特に果樹においては、23年の豪雪の被害を受けてから、復興に向け努力を重ねてきたところであっただけに、生産者初め関係者のショックは大きいものと思います。早速支援策を講じることになったようですので、迅速な対応に感謝を申し上げます。

このような支援策も必要とは思いますが、一方で、生産者の共済制度への加入率の向上にはつながらず、加入者と未加入者との不公平感を増幅することにはつながらないのかという懸念を持つのは私だけでしょうか。

最近、異常気象によると思われる自然災害が頻繁に起きるようになり、いわば被害が常態化するような危機さえ覚えます。被害があった場合、少しでも生産者の助けになるのが共済制度であります。

聞くところによりますと、果樹共済の加入率は昨年と比べ、リンゴで約13%、ブドウで約5%ほど伸びているそうですが、まだまだのようです。しかし、生産者の意識は少しずつ変わってきているようにも感じられます。今こそ生産者の加入率向上の後押しと共済制度の充実強化を図るために、共済化基金の一部助成を考える時期に来ていると思いますが、いかがでしょうか。市長の考えをお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。よろしくご答弁のほどお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 佐藤清春議員からは、大きく3点のご質問をいただきました。

冒頭、就任から50日ということらしいですけれども、心境はという問いに対しましては、一言で言うと余裕がないといえますか、心の余裕はあるつもりではございますけれども、まず物理的に時間の余裕がないということと、まずじっくり考えをめぐらす余裕がないということと、あと、議会初め住民の方々ともじっくり話し合う、そういった余裕もないという状況でありまして、体一つでありますのでさまざまな限界あるわけではございますけれども、もっとしっかり、今副市長1人という状況でやっておりますけれども、組織の体制もこれからさらに盤石なものにして、それで何とか、私自身にもさまざまな形でのそういう余裕というものをつくれるように、これからも努力していかないといけないと思っておりますし、私も思いやりあふれる市政というものを目指してやっといこうとしているやさきに、まず2項目の質問の食・農・観d eの部分でも、そういった説明という部分の時間はなかったわけではございまして、そういう部分では、まずしょっぱなから思いやりということにつながれば、ちょっと痛い部分はあるなという状況でありまして、何とか私が選挙戦で掲げたそういった一つ一つの理念、理想というものが着実に具現化できるように、これからも邁進していこうと思っております。ですので、何とか4年間、お世話になりますし、大先輩ということでご指導、ご鞭撻、今後もよろしくお願ひ申し上げたいというところでございます。

それでは、1点目の市長の基本姿勢について、所信の中で5つの政策の柱をどう具現化していくのかということについて、答弁をさせていただきます。

私が掲げる5つの政策の柱は、何度も申し上げておりますけれども、産業の育成と雇用の創出、農地山林のフル活用、人口の減少の歯どめ、安全と安心に支えられたまちづくり、活気あふれる充実した市民生活であります。

市民の皆様から広く意見を聞くため、市長室を横手庁舎に移すことは、さきにお話しさせていただいたところでございますが、私の政治に対する基本姿勢は、常日ごろから市民の皆様とのコミュニケーションにあり、広く市民の皆様から声を聞き、時にはみずからが現場を確認し、私の思いを市民の皆様にお伝えしながら情報共有をしてみたいと考えております。市民の皆様からいただいた情報をもとに、今後の私の具体的な市政に反映してみたいと考えております。

続きまして、大きい項目の2点目、よこて食・農・観d eまちづくりプロジェクトについてでございます。この項につきましては6点の質問がございました。

1点目の質問の、事業撤回に至った経緯とその理由でございますけれども、よこて食・農・観d eまちづくりプロジェクトにつきましては、一昨日の小野正伸議員のご質問に対する答弁で申し上げましたとおり、その立地条件などから採算性に対する疑問を拭い去ることができず、将来の事業費の回収が困難であると考え、撤回させていただきました。

決定が性急に過ぎるとのご批判もあろうと思いますが、関係者の方々への影響を考慮し、早目の表明が望ましいと判断いたしました。また、協働でプロジェクトを進めている県に対しましても、迅速にお伝えをする必要がございました。

この事業撤回の方針について、議員の皆様への説明がおくれたことに対しましては、丁寧さを欠いたものでありまして、率直におわびを申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

2点目、3点目の、この事業に携わった方々の理解、また協力を約束された関係者の皆様との信頼関係についてのご質問でございますが、この点につきましては、あわせて答弁をさせていただきたいと思っております。

プロジェクトの撤回発表後は、出資に向けて準備を進めていた企業、団体等の皆様に丁寧にご説明させていただくとともに、参加を希望されていた農業団体、農家の皆様、地元の直売グループの皆様にも、順次機会を捉えて説明に伺っているところでございます。特に、直売所や食品加工等への参加を検討されていた皆様には、残念に思っている方が多いと聞いております。こうした方々には今後も説明を重ねると同時に、個別の支援策についてご相談をさせていただきます。

また、協力を約束いただいていた金融機関や各種団体の皆様とは、私自身直接お話をさせていただき、ご理解いただいておりますので、今後もこれまでどおりの関係を維持できるものと考えております。未来づくりプログラムのパートナーである県に対しましても、私が直接説明し、了解いただいております。

なお、北都、秋田の両銀行から、本年4月以降派遣いただいている2名の職員の処遇につきましては、

職務の内容が当初の派遣目的から変更となるため、対応について両行と相談させていただきました。その結果、両行及び派遣職員が引き続き当市で勤務することを希望しておりますので、当初の予定どおり平成27年3月まで勤務していただきます。ただし、所属につきましては、しかるべき部署に変更することを検討しております。

4つ目の西部地区への直売所の設置及び道の駅構想についてのご質問がございました。

西部地区への直売所の設置についてのお尋ねですが、行政が主導して経営体を組織し、直売所を設置することは考えておりません。しかし、運営する団体などが主体となり、リスクを覚悟しながら販売してみたいという取り組みには、市として応援をしております。また、西部地区の道の駅構想につきましては、よこて食・農・観 de まちづくりプロジェクトと一体のものと認識しておりますので、現段階においては市としての具体的な構想はございません。

なお、農業の振興のための拠点として、実験農場を中心とした農業者と消費者のための複合施設の整備について検討を開始しております。これは、試験栽培のほか、農家の研修・交流施設として、食育や情報発信の拠点としての役割を担う、私が目指す横手のブランド化の中心となる施設であります。種苗や農産物の販売を通じ、農業者同士、農業者と消費者が直接触れ合える施設についても設置を検討します。構想の具体化にはかなりの時間を要すると思いますが、先進事例を学びながら検討を進めたいと考えております。

この施設の立地につきましては、横手市全体の均衡ある発展を第一に、西部地区の振興についても考慮の上、候補地を検討してまいります。

次に、農業の6次産業化への具体的な取り組みにつきまして、私自身推進の必要性を認識しているところです。そのため、特に加工施設の整備が重要であり、国・県の施策を見きわめながら支援体制を整えていく必要があると考えております。あわせて、売れる加工品づくりのため、加工品目の調整や販売戦略など、マーケティング面の支援も強化してまいります。

なお、小野正伸議員の質問に対する答弁でも述べさせていただいておりますが、食・農・観 de まちづくりプロジェクトの中で検討を進めていた十文字道の駅の農産物直売所の環境整備、山内地区におけるいぶりがっこの生産設備整備、金沢地区における特産品開発支援などの事業については、6次産業化推進の立場から、平成26年度以降ぜひ事業化したいと考えております。

6点目の、縣市町村未来づくりプログラムの提案事業についてご質問がございました。

縣市町村未来づくりプログラムにつきましては、ゼロベースから新たな事業提案を行いたいと考えております。プログラムの対象となるプロジェクトは、ご承知のとおり、持続可能な地域づくりに資する重点的取り組みとされておりまして、明るい未来が描けるようなプロジェクトの策定のため、全庁を挙げて取り組みたいと考えております。

なお、去る11月27日付で県から通知がございまして、この市町村未来づくりプログラムの実施年度につきましては、これまで平成28年度までに事業を完結することとされておりましたが、平成26年度中に

基本構想を策定し地元との合意形成を得ること、かつ平成27年度までにプロジェクトの成案を得ることを条件に、平成28年度まで事業を着手できれば交付金の対象とすることができるよう変更になっております。

大きい3つ目の果樹共済についてお答えいたします。

このたびの果樹等の降雪被害に対しましては、県とともに支援策に取り組み、来年度の営農に対する影響をできるだけ少なくするよう努力してまいります。

ご提案ありました果樹共済掛金の一部助成についてであります。果樹共済は農家と国が掛金を半分ずつ出し合って、不慮の災害や事故による減収を補償する制度であります。対象となる作物はリンゴとブドウで、サクランボ、モモは対象になっておりません。

果樹共済の特徴は、支払い対象となる災害を農家が選択し、加入方式を決めることができることにあります。具体的には、暴風雨やひょうによる害など特定の災害を選び、その災害が原因となり一定量が減収した場合補償される特定危険方式と、どのような災害でも減収の原因になった場合に補償される総合方式があります。ただし、どちらも果実の減収金額を補償する仕組みとなっておりますので、今回のように倒壊したブドウ棚等に対する補償は制度にありません。

果樹共済は加入者が少なく、平成23年の豪雪以降はさらに減少しております。理由としましては、掛金と補償額、被災リスクのバランスや被災による減収の家計全体への影響などを考えて、加入の判断をしているためだと思われまます。

共済掛金については、既にその2分の1を国が負担しておりますので、市がさらに助成することは現段階では効果が薄いものと思っております。このようなことから、実施中の支援事業や県と連携した対策を着実に実行することで、できるだけ多くの被災農家を支えながら、果樹産地の再生に向け取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○木村清貴 議長 16番佐藤清春議員。

○16番（佐藤清春議員） ご答弁ありがとうございます。

1番の基本姿勢についてであります。今、市長から答弁がございました。これは以前にも質問された方々への答弁ですので、私が求めようとしたものは、手だてです。こういうことです。いわゆる、市長として例えば自分の考え、政策を具現化したい事項が、政策がたくさんあると思いますが、その一つ一つを実現する場合に、手法といいますか、例えば市長の結論が先にあってそれに具体的な肉づけをさせていくのか。いわゆるトップダウン方式で事業展開を行っていくのか、そうでないのかということをお尋ねしたつもりでしたけれども、その点につきまして答弁をお願いいたします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 手法につきましては、曖昧だというふうに言われるかもしれませんが、まずトップダウン方式でやるべきものと、あと、やはり方針を掲げて意見を持ち寄って肉づけして進めていくも

の、両方を使ってまいりたいと思っておりますし、早急に判断し実行しないといけないものも、そういったものにつきましては、トップダウンによる実行というのもいたし方ない部分もあろうかと思えますし、ただ、できればさまざまな方々の、時間が許す、事業判断ができるものであれば、できればさまざまな事業に精通した知識を持った方、経験をされた方、たくさんいらっしゃると思えますので、あと先進事例があったりとか、さまざまな要素を取り入れながら、必ず事業が成功しないといけませんので、そういった意味でさまざまな方々のご意見を頂戴しながら、肉づけも行いながら、事業が実りある有意義なものになるように進めていければなというふうに考えております。

○木村清貴 議長 佐藤清春議員。

○16番(佐藤清春議員) それで、市長は今後4年間、横手市のトップとして、横手市の顔として浸透していくわけですがけれども、市長が目指す、あるいは思い描くリーダー像というののお考えがあれば、お話しいただければ幸いです。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 就任早々の職員に対する訓示の中でも申し述べましたけれども、やはりトップは責任をとれないといけないと思えますし……言葉をちょっと今、選んでいますので……やはり思い切って部下が挑戦したい、やってみたいということに対しても、もし失敗の、尻拭いという言葉が適当かどうかちょっとわからないですけども、まず責任は俺がとるからという部分で、伸び伸びと仕事ができるような環境づくりというのをやっていくことによって、仕事の企画立案に対しても幅広い見地からの提案なり実行ができると思っておりますので、それがトップのあるべき姿だと思っております。

○木村清貴 議長 佐藤清春議員。

○16番(佐藤清春議員) これから市長、4年間の一挙手一投足が市民からも、そして私ども議員からも常に注視されると、そういう立場にあるというふうに思えますし、ただいま市長がおっしゃられたように、やはり一番の役割とか、最後には自分が責任をとると、やっぱり行政でいろんなことがあった場合に責任をとるのが市長しかおらないとか、最終的には。そういうことを自覚されての今のお話だというふうに思いましたので、そのことをぜひ肝に銘じて、これからの4年間の市政運営を行っていただきたいなというふうに希望いたします。

それでは、2つ目の質問に移りますけれども、私の先輩がこのようなお話をしておりました。というのは、人間を大別したときに、3分の1の論理というふうなお話をされておりましたけれども、考え方、見方には3通りのタイプがある。本当は10人おれば十人十色という言葉がありますので、それぞれ多種多様な見方、考え方があろうかと思えますけれども、その先輩は恩師からそういうふうな例え話を、そういう考え方を、話を教わったというふうなことの前置きで話をしてくれましたけれども、例えば一つの物事をなし遂げる場合に、それに賛同する人3割、反対な人3割、残りの3割はどちらでもいい、あるいはもしかすれば無関心というふうな場合もあろうかと思えます。

それで、例えば今回の選挙戦を例にとりますと、市長を支持した方が約3割、市民の、有権者の3割。

そして、そうでない方が3割。そして、投票行動、意思表示をあらわさなかった人が3割というふうな形になろうかというふうに思います。

市長は選挙戦で訴えてきたということではありましたが、ただ、選挙戦の長さ、長い短いにもよると思いますが、この有権者、横手市の8万幾らの方々への自分の政策というか、考え方がどれほど浸透していたであろうかというふうなことを、私自身を思えば、市長が先ほどおっしゃった白紙撤回に至った経緯、これはいわゆる政治をやる人、今マニフェストという言葉が盛んに使われておりますけれども、有権者に公約したんだからそれを実行するという、それは至極当然なことでありまして、ただ、その中身、今私が申しましたように支持された方々の思い、正直申しまして、市長を支持した方の中には、この事業について大賛成だと、だけれども市長に期待をしながら投票した、そういう方もたくさんおられます。事実私もそういう方々の声を聞いております。そういったことを考え合わせると、もう少し慎重さがあっていいのでなかったのかなというふうに、私自身は思いますけれども、市長、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 3分の1の理論というのは、まあそうだなというふうに思っております。さまざまな政策を掲げる上でも、必ずそういった世論の動向というのは数字で出るわけでありまして、やはり政治を進めていく上で、そういった部分も常に意識しながら、住民との思いの共有も図りながら、あるいは理解を求めながら進めていかないといけないというのは同感であります。

そして、この食・農・観d eの部分につきましては、マスコミでもそこにある程度的を絞る形で、さまざまな場面で対立軸というか、そういう形でも論戦の中に上がっておりますし、私自身も選挙の前に、さまざまな形で、私のこれからやりたいことを説明する際には必ずこの話題を出して、私の考えも訴えてきたつもりでございます。

また、この食・農・観d eまちづくりプロジェクトについての事業に参加をしたい、ご意見を求められてご意見を提言している、期待をしているという方の中に、もちろん私を支持した方もいるのも、私自身も承知もしております。ただ、やはりどこかで決断をしないといけないとも思いますし、曖昧なままずっと引き延ばすというわけにもいかない事情もございました。やはり県の事業を、予算を引っ張ってくるという部分においても、相手方の予算の執行という部分もございまして、それとさまざまな銀行さんであるとか、さまざまな業者さんであるとか、そういった方々に対しましても、曖昧なままいたずらに時間を過ごさせるというのは、逆に言うとそれもご迷惑をかける部分にもつながると思いますので、メリット、デメリット両方あったわけでございますけれども、早急に決断することがご迷惑をおかけする方が少なくなるのではないかという判断のもとに、それこそトップダウンで決断をさせていただいたということでございます。

その間、余りにも時間がなかった部分につきましては、当然私の不徳というか、説明が丁寧でなかったことにつきましては、先ほど壇上でも申し述べましたとおり、丁寧さを欠いたという部分はあろうか

と思いますし、期待をされておった関係者の皆様には大変申しわけないなという気持ちももちろんございます。

ただ、この食・農・観 d e まちづくりの理念、また6次産業化であるとか、農業を観光に結びつけるだとか、そういった理念につきましては私も賛同する部分が多くございまして、その理念とかこれまで積み上げてきたご意見、さまざまなデータ、そういったものは貴重な財産だと思っておりますので、その貴重なご意見とか、あと、関係してこれから頑張っていこうと考えていた関係者の思いというのもの、それも市の財産だと思っておりますので、その財産をしっかりと引き継いで私の政策に生かせるように、何とか今後も、がっかり、その関係された方もしないで、期待をして、逆に、もらいたいというふうにも考えておりますので、何とかその点の私の決断に対するご理解をお願いしたいなというところでございます。

○木村清貴 議長 佐藤清春議員。

○16番(佐藤清春議員) 西部地区への直売所の設置については、行政としては設置を考えてないというふうには、先ほどの答弁で承ったような気がしますけれども、あくまでも関係者とか産直を実践する方々の考えのもとに、行政が後押しするというか。

そういうふうなことで、例えばこの西部地区への直売所とか、この事業、プロジェクトそのものが恐らく、私の記憶が正しければ、西部地区への多機能型直売所、この設置を目指すというところから出発したように記憶しておりますけれども、そうすると、今地元の産直の会からいろんな考え方について要望が出されておりますけれども、考え方がかなり後退したというふうに私自身は受けとめました。

先ほど市長も申しましたが、均衡ある発展ということはどういうことなのか。この西部地区への直売所というの、私はその均衡ある発展の一つだというふうには捉えておりましたし、恐らく地元の関係者の皆さん方も大いに期待をしていたことでもありますので、この点についてもう一度、考え方についてご答弁をお願いします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 私も均衡ある発展ということを訴えて、この選挙戦、臨みましたし、それが望ましいという考え方で今この場に立っております。そういった意味においては、やはり何とか西部地区に対して光を当てたいという気持ちは強く思っているところでございます。

そういった意味で、比較的農家世帯が多い、多分西部地区はそうだと思いますけれども、だからこそ、農業に対して私もこれから力を入れて、活力、活気に結びつけたいなというふうにも考えておりますし、まず足元のこの地元をしっかりとしたいという意味で、やはり消費者と農家がもっと近い関係でいられるように、これから政策をしっかりと進めてまいりたいと思っておりますし、これまでとの違いについては、特に食育というものも大きく絡める形で、今後の農業政策というのを推し進めてまいりたいと考えております。

そして、その足元をしっかりとするというのは、やはり地産地消ということについては私も推し進めたいという考えから、直売所そのものを否定するようにとられたかもしれないですけども、否定はして

いるわけではございません。ただ、全て行政が何でもかんでもやってしまうということに対して、そうではないということでございまして、まず生産する上での足元となる、農家の方々がしっかりやってくれるように、実験農場を核というか、そこに全てを集約するわけじゃなくて、もしかしたら需要ごとに拠点となる場所は点在するのかもしれませんが、ちょっとまだまだ土地の部分の関係もございまして、これからさらに検討を密にしないといけないわけでございますけれども、とにかく実験農場を核にした消費者と農家、農家同士、マーケットと生産拠点、そして6次産業化、さらにはいろんなアイデアなどによって新しい需要を生み出すとか、そういった形の、あとそれを全てひっくるめる食育であるとか、農業と観光であるとか、ちょっと目白押し過ぎて、大変何かいいことづくめのように聞こえるかもしれないですけども、いいことづくめになれるような取り組みというのを何とか考えていきたいと思っております。それは実現するには物すごい時間がかかるかもしれないですけども、一つ一つを着実に小さいながらも進めていって、何とか西部地区全体に、ああ、よかったと言われるような農業政策というのの核になるものをつくってまいりたいと思っておりますので、その際には引き続きこれまで食・農・観d eにかかわられた関係者の方々の、もちろんご意見とかご協力も、また今後必要になってくると思いますが、何とかその点でご理解をお願いしたいと考えております。

○木村清貴 議長 佐藤清春議員。

○16番(佐藤清春議員) 先ほど来、その産直の方々も含めてですけれども、これから丁寧な説明と、個別にいろんな相談をしたいという、そういうお話もございました。ぜひそういう方々が落胆しないように、そして意欲を持ってこれから生産に励める元気づくりのために、ぜひ応援をよろしく願いしたいと思っております。

6次産業化についてですけれども、なかなかかけ声はすれども、6次産業化というのは実際には難しいというのが、これまでの経験でもうほとんどの人がわかっていると思っております。

そういうふうな状況でありますけれども、この食・農・観の関連で、いわゆる6次産業化支援ネットワーク事業というのが予定されておりました。それによりますと、ネットワーク会議、いわゆる地域の1次、2次、3次産業の関係者等によるネットワーク会議の設立というの、プログラムの中に予定されてあったようですけれども、6次産業化を進める上で、一昨日来市長は、行政が主導するのではなくて、いわゆるそれにかかわる方々、生産者も含めてでしょうけれども、そういう方々を後押しする形の6次産業化というふうな運営の仕方を考えているようでありましたけれども、なかなか実際は進まないのはこれまでの状況でわかるとおり、一つ起爆剤になるような、やっぱり行政の後押しというのは、後押しというよりも、行政が先に立って音頭とりをしながら進めていくということもやらないと、かけ声だけに終わってしまうのではないかとというふうなことも考えられる、難しい産業でありますので、この点についてもう一度市長の考えをお伺いいたします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 その点についてはもちろんだと思います。行政が音頭をとって引っ張っていくという格

好をしていかないと、なかなか民だけの力で沸き起こってくるというのは、今までなかったわけでございますので、そういった橋渡しとか音頭というのはしっかりとっていかないといけないと思っております。

また、これからさまざまな発想の中で6次産業化というのを考えていかないとはいけませんし、もし、場合によっては災害用の食べ物であるとか、医療用の食べ物であるとか、福祉用の食べ物であるとか、さまざまな発想を出せばいろいろ、6次産業に結びつくマーケットというのはあるかと思っておりますけれども、そういったものを紹介するとか、情報を提供するとか、マッチング、企業をコーディネートして商品化するとか、それはもう本当に1次、2次、3次、そして行政もしくは、場合によっては大学とかそういう機関とも連携を図らないといけないので、一人、一農業法人とか一家庭では到底やり切れるものではないという意味では、しっかりと行政もそこにかかわっていくという、核になっていくというのはもちろん必要だと思っておりますので、何とぞそういった意味では、いろいろまた議員からもご提言をいただきたいなというふうにも思っております。

○木村清貴 議長 佐藤清春議員。

○16番（佐藤清春議員） 最後ですけれども、果樹共済についてですけれども、このままの状態、今の支援策を続けていくと、恐らく共済制度というのは壊れていくというふうに思います。これは生産者の方々が加入できないというのは、やっぱり掛金の負担が一番の要因であるようであります。

果樹共済、そうでなくて農業共済組合という組織がございます。この組織からも、また生産者であるリンゴ部会、ブドウ部会からも、一部助成についての要望、これは昨年1月10日は共済組合のほうから、そして5月28日には各生産部会から要望が出されております。これからの時代、行政も職員が結構削減されておりますので、仕事量も大変だというふうに思いますが、初日の話の中でアウトソーシングのお話もありました。共済組合という立派な組織があります。組織への応援体制というのもこれから考え直すというか、含めて、農家の支援のあり方というのも当然行政として考えていかなければならない、私は時期に来ているというふうに思います。

そういうことで、これについては絶対考えられぬか、それともこれから検討されるのか、その1点についてだけお伺いします。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 壇上での答弁でも申し上げましたとおり、まず国のほうでもそういったかわりをしていくという部分でございまして、もしその国の助成のあり方に対して不備な点がございましたら、その点をいろいろと情報をいただければ、そのことにつきましては国に対しても、私のほうからも要望できる機会があれば要望もしてまいりたいと思っておりますし、あと、農業につきましては、災害はもちろん、エネルギーの高騰であるとか、天候と災害はリンクしていますけれども、価格であるとか、そういったさまざまな物すごい不確定な要因の中で生産をしないといけないという、大変な状況の中で皆さんやっているわけでございますので、それこそ基金など、そういったものも検討しながら、農家の方々が

安心して農業に従事できるように、そして挑戦していけるように、何らかのバックアップというものを今後検討してまいりたいなというふうにも考えております。よろしくお願いいたします。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は、午前11時5分といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時06分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 加藤勝義 議員

○木村清貴 議長 11番加藤勝義議員に発言を許可いたします。

11番加藤勝義議員。

【11番（加藤勝義議員）登壇】

○11番（加藤勝義議員） おはようございます。お昼までの1時間、どうぞおつき合いよろしくお願いいたします。

11番新風の会の加藤勝義でございます。改選後、初定例議会であるこの12月定例議会におきまして、壇上から初質問をさせていただきますこと、改めて身の引き締まる思いとともに、会派の皆様にはこの機会を与えていただきましたことを感謝申し上げます。

また、今定例会において新人5人の皆さん、全ての議員の皆様が初質問させていただく中、新人議員中最年長の私が、新人議員最後の質問者であります。新人議員の皆様の前向きなご意見の中におきまして、私はただ年を取っているだけの新人議員であります。市長初め市当局の皆様、そして先輩議員諸氏の皆様には、以降よろしくご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

さて、先般の初雪における農業被害につきまして、被害を受けました方々には心よりお見舞いを申し上げます。ブドウ棚の倒壊、パイプハウスへの被害、ネギなど野菜への被害、そして収穫間際のリングゴへの被害など、横手市だけでも大変な被害が発生しております。今回、本市におきまして、当該事項支援につきまして追加補正が上程されておりますが、今後はスピーディな執行をお願いするものであります。

TPPや米の減反廃止、減反補助金の減額、さらには5年後にはその支給廃止など、今後の農業に対して極めて厳しく大きな影響を及ぼす状態であります。さらには、この地域そのものの存在にかかわる大きな問題であります。その中でこの農業に対する先般の自然被害であります。市当局におきましては、ぜひ迅速な対応を願うものであります。よろしくお願いいたします。

さて、通告に従いまして、私の壇上からの一般質問を行いたいと思います。

私のほうからは具体的な質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、1点目であります、雪対策と横手市総合雪対策基本計画についてであります。私の所管である産業建設常任委員会の案件ではありますが、今回、機会をいただきましたのでお伺いいたします。

先ほど、初雪の農業への被害をお話しいたしましたが、この地域はこれから本格的な降雪期になります。半年間、雪の中での生活であります。この雪に対する克雪も大きな問題であり、その支援も地域の共助を含めて、横手市総合雪対策基本計画をもとに実施されております。

日ごろ除排雪等に従事している方々には、早朝からさらに寒い中、大変ご難儀をおかけしております。感謝申し上げますが、今後はさらにマンパワーだけでなく、この豪雪地帯のハード部分整備なども大変大事になってまいります。

横手市総合雪対策基本計画の目標期間は、本年4月から平成30年までの5カ年ではありますが、期間中は見直しを実施するとしております。この3年続いた豪雪、そしてことしも多いと言われる中で、市長の所信表明の雪対策にも、市民が暮らしやすい道路の確保と安全な通学路を確保するなど、きめ細やかな取り組みを進めるとあります。

そこで、1点目の質問であります。

先月11月12日、約1カ月前ですが、国土交通省におきまして、雪寒法、積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法という雪寒法ではありますが、雪寒指定道路の見直しの指定拡大が行われました。国土交通大臣が指定した積雪寒冷地を通る道路に対する国の補助を定めた法律で、これは21年ぶりに拡大したものであります。

雪寒道路事業を推進するための基盤となる雪寒指定道路であります。雪寒指定道路については、平成4年度以降更新がされていなく、その後、新たに整備された路線や、県道から市町村道に移管されたり、地域での主要道路が変わるなど、地域の道路を利用する実態とかなり乖離している状況であるため、今回の見直し拡大となったものであります。国道、県道、市町村道が対象であり、補助割合は除雪については3分の2、防雪、凍雪害防止は10分の6、防雪事業というのは吹きだまりやなだれの防止、融雪施設などです。凍雪害防止は、流雪溝整備や車道脇の堆雪幅確保、凍上や融雪に伴う路盤損傷の防止などです。

これは社会資本整備総合交付金として支給されるものですが、秋田県内では今回、32%増の9,200キロメートルとなりますが、横手市では22.1%、40.9キロメートル増の532.6キロメートルとなるのとこのこととであります。

雪寒道路事業は、合併前から各市町村において既に事業が行われてきましたが、現在は実施事業が収束的方向になってきておるようではありますが、この豪雪地帯横手市において、この中で増田、大森、雄物川、山内は特別豪雪地帯に指定されております。この市民ニーズに応えた克雪に対する、ハード面の冬の路線確保対策を、この財政的裏づけがあり、拡大見直しが行われた雪寒道路指定路線の中長期的計画はどのようになっているのか、まずお聞きいたします。

次に、横手市総合雪対策基本計画の中の目標5、重点施策3、取り組み1の、通信システムの構築に

よる除排雪作業の効率化についてであります。

この開始年度は平成28年となっており、横手市が所有する除雪車両全車に配備し、各除雪機械及び除排雪作業を統括する部署との通信システムを構築し、除雪機械間の相互協力や緊急時の指示命令の徹底を図り、除排雪の効率化を図ることとなっておりますが、それは作業する側の構築であり、毎年連続し豪雪が続く中、情報を必要としている市民にも情報発信できるシステムを早期に構築するべきと思います。

昨年、排雪予定については市のホームページにその都度アップしておりました。また、今ではパソコン、スマートフォンにおいてどこを除雪したのかの情報は得ることができますが、これは8つの地域というふうに特定されておまして、路線情報ではありません。必要なのは路線の除雪情報や道路状況などであります。ぜひ早期に通信システムの確立をお願いするものであります。

さらに、あわせてもう1点、この通信システムと情報発信システムが構築されますと、除雪業務も委託に移行しやすくなり、直営による作業、現在横手市では63%ということであります。その直営から委託作業への移管が進むものと思います。市財政の支出削減が進む中で、民間活力を利用しながら市民ニーズに応えられる委託業務環境を早期に築くべきと思いますが、いかがでしょうか。お聞きいたします。

次に、増田地域の伝統的建造物群保存地区についてであります。

ことし10月18日に、横手市増田伝統的建造物群保存地区を、国の重要伝統的建造物群保存地区、重伝建といいますけれども、選定することを文化審議会から文化庁に答申され、近日中に官報告示により選定される見通しとなりました。

これは、昭和50年の文化財保護法の改正によって伝統的建造物群保存地区の制度が発足し、城下町、宿場町、門前町、在郷町など、全国各地に残る歴史的な集落、町並みの保存が図られるようになりました。市町村は伝統的建造物群保存地区を決定し、国は、市町村からの申し出を受けて、我が国にとって特に価値が高いと判断したものを重要伝統的建造物群保存地区に選定するものであります。増田が選定されますと、秋田県では角館に次ぐ2番目、東北で7番目、全国で105番目の選定となります。

この全国で選定された地域には、たくさんの来訪者、観光客が訪れており、また、現在増田町にも、通年的に予想以上の方々に来町、来訪していただいております。

増田町を訪れるの方々ですが、参考までに、先月11月と昨年の11月、それぞれ1カ月間同比で比べてみますと、これは増田観光協会物産センター、蔵の駅でのカウントであります。昨年11月は1,837人、先月11月は6,784人です。約4倍になっております。また、10月27日に開催された蔵の日には、過去最高の8,500名というの方々にお越しいただきました。これはことしのデスティネーションと相まって、この重伝建答申されたことが多くの来訪者を生んだことと思います。さらには、増田に限らず横手市全域に波及効果を生み出すことにつながり、事実、蔵の日につきましては、横手市内宿泊施設、十文字町を含めた飲食店、各道の駅についてもにぎわったと聞いております。まさに交流人口増に大きな期待と、さらには滞在型観光につながり、ひいては町並みを継承し保存しながら地域活性に結びつく大き

な地域遺産であります。そしてまた、横手市に限らず近隣市町村との広域観光にも波及し、大きな意味では秋田県全体の交流人口増にもつながることと思います。

この流れは、増田地域の方たちの地域への思いや、地域資源オンリーワン探し活動から始まったことは注目に値しますが、さらには、本庁部局である総務企画部伝建推進室の事業推進も重要でありました。全国の重伝建の中でも特に短期間で重伝建答申できたことは、職員の方々の努力のたまものとエールを送りたいと思います。

そして、大事になるのが今後のまちづくりであります。選定後の事業展開がさらに大事になるということでもあります。

そこで、現在の伝建推進室の、今後の人員を含めた、名称もそうでありますが、まずは伝建室のあり方をお尋ねいたします。

今までのとおりこの事業を本庁業務として維持しながら、配置職員も出身地域にこだわらず、ご検討願えればと思っております。要するに、横手市全体でのかかわりをする必要があるということでもあります。全国から多くの方々に横手市に来ていただき、歴史と文化を守りつつ、交流人口を増やし、飲食、宿泊、地域特産物、これは6次産業化で開発した物産などがあります。そしてさらには、公共交通利用等で経済効果や雇用の確保を見据えた施策に重きを置いた計画をお願いいたし、市長のこれからの横手市におけるこの増田の重伝建地区をどういう方向に持っていくのか、前向きな希望のあるお考えをお伺いいたします。

次に、合併時に設立された地区会議と、4年前設立された地域づくり協議会のあり方をお尋ねいたします。これは昨日菅原正志議員も一般質問いたしました。重複する部分があるかと思いますが、再度私の考えを述べさせていただいてお聞きいたします。

まず、前市長が肝いりで設立された地区会議であります。これは市町村合併後においても充実した地域体制を残していくために、市民感覚から始まる行政の構造改革、住民と市政の双方向対話自治をテーマとし、住民の自治運営を前提としたコミュニティ組織の設立を図ることを目的として設立されました。住民が主体的な地域づくりや自治活動を実践するため、町内会などさらに拡大した形として、おおむね旧市町村の小学校単位を基本とする36地区に設置したのでありますが、それぞれ36地区に地区提案ソフト事業、上限20万、地区会議要望、ハード、全体で23年度2,100万、24年度1,700万余りを各地域局に枠配分し、地区会議で協議した要望優先順位に基づき事業を実施しております。

増田町では、合併前から当時の閉校校舎を拠点利用した地域センターが組織されておりました。旧亀田小学校は亀田地域センター、西成瀬小学校は西成瀬地域センター、東小学校は狙半内地域センター、増田は既存のふれあいプラザを拠点に増田地域センターがあります。この4つのセンターが地区会議の活動もしております。

この4つのセンターはそれぞれ地域活動してきましたが、増田を除く3つの地域センターが、地縁組織による指定管理として地域の方たちが主体的に運営していく方向で準備が進められていると聞いてお

ります。この指定管理を含めた地区会議のあり方をお聞きいたします。

最後に、地域づくり協議会についてであります。

4年前に地域自治区の終了に伴い、市内8地域に設置され、地域の課題や活性化策などについてそれぞれ独自に協議する協議会であります。市の説明をかりますと、これまではどちらかといえば行政が指導的に計画や事業内容を提案していました。しかし、地域づくり協議会がゼロから事業内容を検討、策定することにより、地域への思いを直接的に反映させるシステムとなる。また、行政が計画の策定、実施事業の検討に必要なさまざまな資料の提出、サポート機能の強化を図ることにより、市民と行政の協働意識を高め、ともに地域力を育むことに注力できる体制となっておりますとのことであります。そして予算も、全体で2億円という額であります。

地域づくり協議会の主な機能は、市のさまざまな計画や施策について意見提案をいただき、市政に反映すること。みずからの地域づくりについて協議し、事業を立案し市長へ提案すること。そして、地域づくり協議会からの事業案は、この市議会への提案、承認により次年度実施することとなっております。

会の役割も諮問事項の審議、地域づくりの策定、元気の出る地域づくり事業の検討などではありますが、現実には、元気の出る地域づくり事業計画の予算執行に特化していることは否めません。一応は行政がサポートしていくこととなっておりますが、事業内容は旧来からの依存要望型ハード事業やソフト事業が多く、また、地域のことは地域に住む方たちがみずから主体的に計画し実施するということから、市民が計画策定した事案については、市民第一的思いが強く、地域局も議会も、方向性を修正提案しアドバイスできる環境になっていないということ。それが議決権のあるこの議会軽視にもつながるものではないでしょうか。見方を変えれば、住民主導の名のものとガス抜きとも思えます。

この総額2億円の中で、1億7,000万は過疎債であり、これはソフト事業であります。約3,000万は一般財源、これはハード事業予算であります。それからの捻出であります。各地域づくり協議会にもこの財源を丁寧に説明し、元気の出る地域づくり予算の有効的執行の大切さを説明するべきと思います。

是々非々でのお互い真剣に協議できる環境を構築することが最も大事かと思えます。そして、それがまさに官民協働による豊かな横手を築くことにつながっていくと思えます。旧来の依存型政策から、みずからの地域はみずから考え、官民協働による地域活性の必要性は否定するものではありませんが、住民意識向上を願うものであれば、予算措置のあり方はいかがかと思うところであります。

昨日、高橋市長は、来年度から産業建設課でハード部分の執行をする、移行する旨の説明がありましたが、私はこの事業そのものを根本から見直しを図る必要があると思っております。前市長が組織したこの地域づくり協議会のあり方、及び予算措置を新市長はどのようにお考えか、お聞きいたします。

これで私の壇上からの初質問を終えたいと思えます。皆さん、大変ご清聴ありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 加藤議員からは、大きく3点のご質問でございました。

まず、1点目の雪対策と横手市総合雪対策基本計画についてのご質問で、細かく2点質問でございます。まとめて答弁をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

今年度、21年ぶりに国土交通省の雪寒道路指定の見直しが行われ、横手市では先ほど加藤議員も壇上で申し述べましたとおり、路線延長が約40キロメートル増加し、532.6キロメートルとなりました。

市ではこれまで雪寒事業を活用し、除雪機械の随時更新を行っておりますが、雪寒事業に係る具体的な計画は策定しておりません。

雪寒事業には、除雪機械設備のほか、防雪や凍害、雪害防止の事業がございます。指定延長が延びたことに伴う新規除雪機械の配置増や地吹雪対策、消雪・融雪施設整備などの雪寒道路事業など、市が必要とする国の補助メニューが活用可能か、調査検討してまいります。

横手市総合雪対策基本計画にある、通信システムの構築による除排雪作業の効率化については、各除雪車両間及び除雪担当との連携、相互協力による効率的な作業を目指したものでありますが、検討中の無線電波が今アナログでございまして、近い将来デジタル方式に切り替わるとの情報があることから、現段階では開始年度の前倒しは難しい状況にあります。今後有効かつ経済的な通信手段の導入を進めてまいります。

また、早朝除雪の出動状況について、昨年度より市ホームページやインターネットを利用し、市民の皆様へ各地域ごとの状況を確認いただけるよう、情報提供を行っております。今後、さらに多くの市民の皆様にご利用いただけるよう、周知に努めてまいります。

除雪の体制であります。直営除雪のためのオペレーターの確保が年々難しくなっており、今後人員確保がさらに難しくなることも予想されることから、状況に応じ、委託除雪を増やしていくことも必要と考えております。

また、ちょっと除雪状況の伝達に戻りますけれども、今アナログ方式という状況でございますので、リアルタイムというか、事細かに路線ごとに、スマホなり何なりそういうような媒体を通して除雪の状況をお伝えするということにつきましては、今のちょっとそういうハード的な兼ね合いもございまして、いいご提案であるということは私も思いましたし、今後そういったふうに進めれば、ただ、システムの部分でもしかしたら予算的にも物すごいかさむ場合も予測されますので、そういったさまざまな部分をトータルに勘案して、何とかそういうような状況まで進めばいいなというふうに感想を持ったところでございます。

続きまして、増田地区伝統的建造物群保存地区についてのご質問でございます。

増田地区の伝統的建造物群保存地区は、間もなく国が発行する官報に告示され、全国で105番目の重伝建地区に選定される予定であります。

伝建推進室につきましては、重伝建選定を目標として市の関係部署を調整するため、総務企画部に置いてまいりました。このたびの重伝建選定で一区切りがついたところでありますが、当面は現在の体制で進めてまいりたいと考えています。

今後の事業展開であります。伝建制度による保存のための修理などの事業が本格的にスタートいたしますし、また、伝建地区に関連する街なみ環境整備事業も開始されますので、それぞれを調整し、最も効果のあらわれる部署への配置について検討してまいります。

伝建についての2点目、増田の重伝建地区をどういう方向で横手の活性につなげるかというご質問でございました。

文化財の保護は、保存と活用が両輪と言われております。文化財としての価値については、既に10月18日の国の文化審議会において、我が国にとって価値が高い、これは加藤議員もおっしゃっていただいた、と評され、その価値づけがなされたところであります。

増田の伝建地区しか保有しない国内固有の価値をいかに担保していくかという点が、文化財の保存として、あるいは活用においても最も重要なポイントであると考えております。増田の伝建地区が重伝建地区として位置づけられ、この価値を守り続けることは、建物や地区を維持する地域住民のケアや、技術的にサポートする職人の養成も見落とせない要素となります。

伝建地区を中心に、歴史的な建造物がたくさん残っております。その建造物を建てた技術は、現在では再現できないとも言われているものもあります。既に民間での取り組みも始まっておりますが、こうした技術で保存地区を支える人々のサポートも行っていきたいと考えております。

活用につきましては、この国内唯一という魅力をいかに発信できるかということが、増田を訪れる方々の動向を大きく左右するとともに、いかに市内全域にその効果を及ぼすことができるかということが評価指標の一つとなるものと考えております。

伝建地区の決定以降、増田を訪れる方々は目に見えて増加しております。しかしながら、こうした旅行者が市内には滞在せず、そのまま近隣市町村に行ってしまうという例も多いようです。このため、まずは市内を周遊し、最低でも1泊2日で横手市に滞在していただけるよう、伝建地区以外にも横手のいいところの一つでも多く発信できるようなプランを検討し、実践できるように取り組んでまいります。このため、地域間の連携や固有の魅力の掘り起こしを着手してまいりたいと考えております。

来年2月には重伝建選定を記念したシンポジウムを開催し、重伝建の重み、ブランド力や横手市増田の価値、魅力を国内に発信するなど、横手市全体の宝として今後も取り組みを強化してまいります。

また、来年度には横手市増田を会場に、文化庁主催の全国登録有形文化財建造物修理関係者等研修会が開催される予定となっておりますし、国民文化祭でも「増田のまちなみと蔵史めぐり」が開催される予定であり、横手市増田の魅力を全国に発信してまいります。

大きい3点目の地区会議、地域づくり協議会について答弁をいたしたいと思っております。

公民館の交流センター化については、住民が準備が整った地区から順次実施することとして取り組みを進めております。

ご質問の増田の3地域センターについては、地区の受け入れ体制はほぼ整っている状況にあります。現在は指定管理者制度の導入に当たって、リスク分担など諸課題について相互理解を深める必要がある

ことから、実施に向けて整備を進めている状況です。

次に、地区会議につきましては、それぞれの地区会議において地域の活性化に向けたソフト事業や、身近な側溝などを整備するハード事業に取り組みながら、住民主体のまちづくりが進められており、今後も引き続き地区会議制度を継続してまいります。

市としましては、ソフト及びハード事業に要する予算を確保しながら、市民とのパイプ役を担う横手市職員地区担当制度を適切に運用することにより、地区会議活動を総合的に支援してまいります。

続きまして、地域づくり協議会の今後のあり方と予算措置の方法についてご質問がございました。

地域づくり協議会の今後のあり方につきましては、昨日菅原正志議員の一般質問の際にも答弁いたしました。委員の役割や運用の方法に関しては、必要な見直しを行い継続したいと考えております。

来年度から元気の出る地域づくり事業として実施する内容は、ソフト事業に特化することとしております。協議会委員の皆様からのご意見や提案をベースに、各地域局が精査し、最終決定を行った上で事業を展開してまいります。身近な地域課題の解決に向け、来年度は一定規模の予算をハード事業分として各地域局産業建設課へ配分する方向であり、地域づくり協議会や地区会議などからのご意見を踏まえ、地域局が決定した優先順位に基づき、実施する方向で検討しております。

なお、議員がおっしゃられましたガス抜きであるとか、議会軽視というお言葉もございました。そうだなというふうな部分もございますし、ただ、これまでさまざまな立場で地域の諸課題に対してご提言、ご提案をいただいた、そういった体制というのは、やはりそれも貴重な財産だと思っております。ただ、なかなかそういった形で上がってきたものを市全体の見地から、大所高所から見ている議員の方々が、だめだよと言えるかどうかといいますと、それは難しいものがあるなども認識しております。

そういった意味におきましては、やはり民主主義の選挙制度で選ばれました市議会議員の皆様のご意見というのが、最も民主的な大所高所からの住民のご意見だというふうにも受けとめられますので、やはり議会での適正な判断ができるような仕組みというの、今後時間をかけてつくっていかないといけないのかなど。ただ、なかなかこれまで培ったシステムをいきなり変えてしまうというのは、協力いただいた皆様方にも混乱を来したり、これまで行政にかかわろうとしてきたその気持ちというのをそぐことにならないように、これからのシステムの再構築に向けてさまざまな方のご意見をいただきながら考えていかないといけないと思っておりますので、その点につきましても議員各位のお知恵も拝借してまいりたいとも考えておりますので、今後ご協力、ご理解お願い申し上げたいと思います。

○木村清貴 議長 11番加藤勝義議員。

○11番（加藤勝義議員） 答弁ありがとうございました。

最後にご答弁いただいた地域づくり協議会の部分から、ちょっと再質問をさせていただきたいと思っております。

市長は、必要な見直しはしながら少しずつ変えていくという、地域づくり協議会の体制でありましたが、実は毎年、前市長は新年度に各地域づくり協議会に来ていただきまして、地域づくり協議会の委員

の皆様、これからの地域であったり地域づくり協議会の役目を説明をいたしました。ですから、来年度4月に各地域づくり協議会に高橋市長もおいでになるかと思うのですが、実は変えるべき部分というもののきっかけが、来年からハード部分について産業建設課のほうで実施すると。実はその協議会の中で、ソフト的な事業計画を2,000万で立てるのはなかなか至難の業でして、簡単なのはハード部分に回したほうが決めやすいですね。例えば側溝を直したり、道路を拡幅したりという部分のほうが楽なんですね、一般の地域づくり協議会の委員は。ですから、そのハード部分は26年度からはそちらのほうですと。ですから、ソフト部分についてのみ、これから自分の地域をどうしたいのかということを考えてくださいと、ハード部分はいいですよとこう置いてやらないと、また今まで4年間やってきまして、それこそ2,000万の消化事業、金ありきの計画的になってしまう。ですから、そのきっかけとして、その新年度に各地域に出向いたときは、ある程度具体的に、今の答弁よりもさらに具体的に説明しないと、協議会の委員の皆さんはどうすればいいのかというふうになると思うんです。

ですから、市長、今大変お忙しいと思うんですが、この8地域で2億円というのはかなりのこれ、高額なお金なんです。ですから、これをいい加減な形で、用途であったり計画実施であったりというのは、全て住民に投げるということではなくて、ある程度行政のほうも自分たちの目標であったり、こうしてくださいというのをやっぱり言うていただかないと、我々議会も、先ほど言いましたが、例えば私は増田の人間なのですが、例えばほかの地域で決めたことをそりゃだめだってなかなか言えないんですね。ですから、そういう前段として行政のほうである程度指導してやらないと、また見直すところは見直すといっても、ちょっとこれは大変じゃないかと思しますので、市長の今の考え、もうちょっと具体的に方向性を考えていただきたいと思しますので、もうちょっと時間が必要かと思うんですが、その辺、新年度に向かって考えていただけるのかどうかということをお伺いしたいなというふうに思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 地域づくり協議会につきましては、さまざまな地域においてさまざまな進化を遂げているというか、どうしてもその地域局がやりたいことをその協議会という会を通して、意見を言うていただいて事業化しているのではないかなという部分があるんじゃないかなと想像したり、そういうこともあったりとか、あと、それこそ金ありきで予算の消化になってしまうという部分もあろうかと思えます。やはり大事な税金でありますし、めり張りという部分についても、やはり無理して使い切るということではなくて、やはり事業によっては、いい提案であれば予算の追加というの、本来であれば住民のいい提案を吸い上げて反映させたり、ちょっと全市民からは理解を得られないよというような事業が上がってきたのであれば、それはやっぱりとめるというか、上げれないというような、そういうブレーキの機能もないと、やっぱりそれこそこの予算が聖域化してしまうというおそれもあると思えます。

ただ、私自身のちょっとまだ怠慢というか、まだちょっとやって2カ月たってませんので、各地域づくり協議会に対して私が赴いて、私の意思を事細かに説明する機会がまだまだつくれないできておりますし、うまく機能しているような地域であるとか、いい提案というのももちろん上がってくるようなとこ

ろもたくさんございますので、そういったあり方について、今ばらばらにその地域ごとに特性が出てきていますけれども、まず一旦はそれこそ議員おっしゃるとおり、各地域に私が赴いて説明をして、それから少しずつというか、改革をしてまいりたいなというふうに考えております。

○木村清貴 議長 11番加藤議員。

○11番（加藤勝義議員） 実は、これ地域づくり協議会は、先ほども話しましたが、根本的に発足時の理由を含めましてもう一度考え直すべきだろうと。要するに予算の置き方、使い方、人選の仕方。もう今女性の力ってこれからすごく貴重な力になると思います。それから、女性の考えというのもの、市長も何回も言っておられますけれども、やはり人選方法を含めてですね。

実は地域づくり協議会、私、増田でしたけれども、夜7時から皆さん一生懸命討議しているんですよ、仕事が終わってから。それが行政のほうで、お金ありきでこうぶら下げて、これを何とか使えっていったのが多分一番最初なんです。これはまさに変えないといけない。私はそう思います。ぜひ市長は、もう一度いろんな方のご意見を伺いながら、ぜひ一步でも二歩でも、まさに官民協働による地域づくりができるように、ひとつ頑張ってくださいと思います。時間がありませんので、答弁はこれは結構です。こちらから要望ということでよろしく願いいたします。

それから、地区会議、増田の地縁組織による指定管理なのですが、横手市で閉校校舎はこれからどんどん増えてきます。やはり地元要望が第一、民間、行政も含めて利用方法がない場合は解体するというふうになっています。これ、ほとんど地元の人は残してほしいというのがあると思うんです。

これは、そういう意見が出たときに、アドバイスの、今、増田が指定管理、地縁組織の指定管理になりますが、これも大変だったらいいですね。住民のコンセンサスを得るには。何で我々がそういう管理をしなくちゃいけないんだ。これはもったいなことだと思うんです。それも丁寧に説明をしながら、こういう地縁組織の指定管理がありますよと、ですからその地域の建物はその地域の方々が有効利用してくださいと、それを前面に少し出さないと、この前お渡ししていただいた地元要望、行政、民間、なければ解体という一連の流れではなくて、最初にそういう説明をしてやらないと、恐らくやりたいと思ったら、じゃ誰がやるんだ、お金はどこから来るんだっていう話になりますから、そういうものも丁寧に、公共施設の利用ということで説明するのであれば、今後それもひとつ丁寧に説明をしていただきたいというふうに思います。これもご答弁要りませんので、よろしく願いいたします。

それで、重伝建は市長がおっしゃってくれましたように、これからやはり行政と地元の人と盛り上げていって、横手全体、そして横手の近隣、あるいは秋田県というふうに大きな枠で考えていかなきゃいけないと思いますので、ぜひ行政のほうのご支援をよろしく願いしたいと思います。

それで最後でございますが、一番最初に質問しました雪寒についてであります。

やはりこれは事業の採択の仕方が、それが有効なのか、あるいは別の補助事業があったり、あるいは一般財源で直営でやったほうがいいのかという、もろもろの使う方法があると思うんです。例えば道路の施設をつくるにしてもですね。でも、これは克雪のインフラというのは、私は克雪インフラと呼んで

おりますが、市長は雪インフラって何かこの前言ったような気がしましたが、これはですね、いつ発生するかわからない災害に対する事業ではないんですね、この克雪というのは。毎年やってくる冬に対しての事業なんです。これがですね、急激に来る災害とはちょっと違っていて、毎年やってくるであろうという雪災害に対する施設の整備なんです。ですから、これをいろんな、私はあえて雪寒事業を例にとり話をしましたけれども、やはり市長、きのうですか、除雪車に乗るという話もありました。ですから、そういう市民の小さな声もすくい上げながら整備をしてやって、例えば流雪溝であったり、堆雪場所であったり、ですから皆さん協力してください。だから協働による克雪なんだと。でも施設がインフラが整っていないのに、皆さん出てスコップ持ってきて出てきてくださいっていったってどこにやればいいのかかわからない。やはり具体的な言葉ではなくて、やはり克雪、克雪、住民協働っていえども、具体的なハードがそろっていない状態で美辞麗句出してもどうすればいいかわからない。やはり具体的に考えていただきたいと思います。

一つだけとんでもない質問をしますが、市長、この除雪車に乗るという話がありました。どうして除雪車にお乗りになるんですか。ちょっとお答えいただきます。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 まず、今の除雪の状況というものを点検したいという思いがあります。それで点検するんであれば、オペの大変さとかそういったものも伝えたいという思いもあります。なので、除雪する側、していただく側、そして住民とか、さまざまな目線で今の除雪のあり方というのを見てみたいという、トータル的な意味で、オペ目線からの除雪というものもちょっと見ておかないといけないのかなというふうに思いました。例えば道路に車が置いてあれば、それはオペの方にしてみれば大変迷惑な部分もありますし、そういった作業員側の住民に対するお願いももちろんあると思いますし、苦勞も伝えないといけない部分もありますし、その除雪の実態も発信して、それを住民にも理解していただきながら、住民の協働も促しながら、少しずつ計画を立ててそういったハード面も対応していかないといけないという思い、さまざまな目線で総合的に状況を把握したいという意味でそういうことをしました。

それと、ちょっと時間がないんでしょうけれども、申しわけないですけども、先ほどの地域づくり協議会に対しては答弁要らないとおっしゃいましたけれども、使い方、人選とかそういったものも含めて検討もしていかないといけないと思っておりますし、まず、これまで委員の方、大変な努力というか、時間も割いて一生懸命思いをその会議の場でも言っていただいて、そのご苦勞に対してはもちろん感謝を申し上げたいと思いますし、その思いを発信したい、何とか地域をよくしたいという思いで集まっていた委員の皆様には、これまでのご苦勞に対しては敬意も表していることでございますので、それも申し述べたくて補足をさせていただきました。

以上です。

○木村清貴 議長 加藤議員。

○11番（加藤勝義議員） 大変ありがとうございました。除雪車に乗るというその意味合い、市長の前

向きな、状況を把握してこれから何とかしていこうというその思いはわかりました。何とか小さな部分をぜひ、いろんなところに目をやっただいて、トータル的な大きな除雪体制ができるように、ひとつ私のほうからお願いをいたしまして、私の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は、午後1時20分といたします。

午後 0時03分 休憩

午後 1時20分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 佐々木 誠 議員

○木村清貴 議長 26番佐々木誠議員に発言を許可いたします。

26番佐々木誠議員。

【26番（佐々木誠議員）登壇】

○26番（佐々木誠議員） 26番、市民の会、佐々木でございます。一般質問をさせていただきます。しばらくの間おつき合いのほどよろしくお願いいたします。

市長、そして25名の議員の皆さんとともに、今後4年間、横手市の発展と市民の福祉向上に努めていきたいと思っております。

一般質問も今ごろの順番になりますと、ほとんど私の前の人たちが聞いてくれまして、同じことを言っているということになるかと思えますけれども、その辺はどうかお許し願いたいと思います。

真っ白な雪道に春風香る。このような歌を聞いたら、故郷を遠く離れて暮らしている都会の皆さんは、懐かしいふるさとを思い出しているでしょう。わたしはなつかしいあの街を思い出す。続いて、こういう歌詞になっております。そんな雪の季節となりました。東京、関東、十文字ふるさと会の皆さん方も、小さいころ育ち過ごしたふるさと十文字町の冬の情景を思い出していることだろうと思います。

上野の国際ビューホテルで開催されるふるさと会には、200名を超えるぐらいの参加者でいつも盛況でございます。

この十文字会の運営に尽力されておりました阿部文雄会長さんが事故で亡くなりました。第一報を聞いたとき、余りのショックで言葉が出ませんでした。なぜ。いつも電話をくれる阿部さんがなぜ。ただそれだけでした。今はただ阿部さんのご冥福をお祈りするだけです。阿部さんがいつも話しておりました、そして願っておりました十文字町の発展について、阿部さんの思いを込めて私の一般質問をさせていただきます。

それでは、通告に従って質問を進めていきたいと思っております。

1 番、市政について。

五十嵐前市長の市政についての評価についてを問います。

①、市政運営について。

②、施策面について。

8年間前市長と一緒に横手市の政治運営に携わってきたわけですが、私の評価としてはまあまあよかったのではないかと考えております。それは、横手市が子育てしやすいまち日本一の評価を得ているからです。子育てしやすいまち日本一を目指して政治を進めてきたわけではなく、横手市の発展と福祉向上を目指してやってきた結果がこのような評価を得たのだと考えております。8年間一緒にやってきた市長はどう評価しておられるのかをお尋ねいたします。

次に、2番の高橋市長と五十嵐前市長の施策についてをお尋ねいたします。

市民の皆さんの最も関心があるのは、前市長と高橋市長との政策面における違いだと思います。そこでこの質問を取り上げたわけですが、市民の皆さんに話すつもりで答弁をお願いします。

次に、大きい2番の十文字地域局建設についてでございます。

建設地の決定は大局的見地に立って決定すべきと思うが、所見をお伺いいたします。

私の大局的見地は、これから建設する建物は耐震の対策もしっかりしているだろうと思いますので、100年ぐらいはもつだろうと考えられます。じゃ、100年後の十文字町はどうなっているだろう。100年後だと余り長いとすれば50年後でもよいと思いますが、私の考えでは、横手市、湯沢市の合併が多分あるだろう。何十年に1回合併の波があることを考えれば、十分にあり得ることだろうと思います。そうなると、稲川方面、皆瀬方面、東成瀬方面からの十文字への流動人口がかなり増加すると考えられます。商業面での流動人口と行政面での流動人口とがあると思いますが、行政面での流動人口に対処するためにも、交通の便も考えての地域局の建設を願うわけです。

もう一つあります。地域を発展させるためには起爆剤なるものがあるとよいと考えております。人口減少が進む中で、口では発展させると簡単に言うけれども、実際にはなかなか無理があるだろうと考えております。そんな中で、私は地域局建設を十文字町発展の起爆剤とすることに位置づけたいと考えているところでございます。

建設検討委員会の案ですと、現在の地域局周辺の場所を考えているようですけれども、相乗効果がまいちではないかと考えて、非常にもったいない気持ちでいっぱいでございます。

以上の私の大局的見地から、建設地の選定をお願いしたいと思いますが、市長の所見をお伺いいたします。

次に、大きい3番でございます。職員の緊急時災害時の対応についてでございます。

ここで言う緊急時災害時というのは、大きな地震で、日本海地震みたいな、あるいはこの前の3.11の地震のようなものではなく、日常起こり得る災害のことでございます。緊急時災害時に職員の現場への対応について、行動指針により対応すべきと思うが、所見をお伺いいたします。火災が発生したり、ゲ

リラ豪雨で浸水が予想されたり、あるいは浸水が発生したり、大雪で果樹に被害が出たり、あるいは被害が出そうなきを想定しております。

私は、火災現場へ行くと、担当職員がポンプの燃料を準備したり、水源へポンプを誘導したり、ゲリラ豪雨のときは職員がゲートの調整をしたり、冬期には、冬の間ですけれども、道路に落ちそうな屋根の雪が職員の手によって処理されたりしております。こういう職員の姿を見ておりますと、市民として本当に心強く思うものでございます。

職員は所管の事件についてはできるだけ現場へ駆けつけ、検分、支援、こういうことを進んでやるべきと思っております。

大変失礼になりますけれども、先日ある議員の方から、私の思いとはちょっと違う意見が出されました。職員が現場へ出るたびに議論になるようでは、職員のやる気にも影響するかと思います。職員は所管の現場の状況をよく知っておくべきというのが、私の基本的原則で、基本原則と思っておりますので、所管への現場出動は行動指針なるものを制定しておくべきと思うが、所見をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 佐々木誠議員からは、大きく3点のご質問をいただきました。

まず、1点目の市政についての1項目め、五十嵐前市長の市政についての評価を伺うという点で、2点ご質問をいただきました。答弁をさせていただきたいと思っております。

その前にですね、佐々木議員もおっしゃってございましたけれども、先般、首都圏十文字会の会長であられました阿部文雄会長が急逝なされました。私も個人的にもおつき合いございましたし、さまざまな面で物心両面にわたり横手市に対して、そしてふるさと会に対してご尽力を賜りました。そのことにつきまして、市長としても衷心よりお悔やみ申し上げますとともに、これまでのご労苦に対するご慰労、感謝を申し上げたいと思っております。本当にありがとうございました。

阿部会長の思いというものも、私も背負いながら、その熱い思いを受けとめてしっかり市政運営に邁進してまいりたいと思っておりますので、そういうふるさと会の方々の熱い思いを今後も市政にも反映させてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、答弁申し上げます。

五十嵐前市長の市政運営に関してのご質問でございますが、新しい横手市の誕生に向け、8市町村による合併協議という大変難しい取りまとめにご尽力された功績は大いに評価されるものと考えます。また、民間の出身ならでの目線で、県内でも早い段階で行政運営にコスト意識を導入されたことも大きく評価されるものと思っております。

また、施策面では、横手市の地域特性を早くから見出し、全国でも有数の食のイベント、B-1グランプリの立ち上げから携わり、見事日本一の座を引き寄せていただきました。これも時代の流れを見分

けるすばらしい力であると思っております。また、佐々木議員もおっしゃっておいりましたけれども、子育てしやすいまち日本一の座を得たということにつきましても、福祉向上の施策に対する尽力、そういった部分も大いに評価できる実績だと思っております。私も五十嵐前市長に負けず、市政運営を進めていかなければならないと考えております。

五十嵐前市長との施策の違いについてのご質問がございました。私は、市長室を横手庁舎に移動させ、市民とコミュニケーションを図りやすい環境や機会をつくるほか、私みずから除雪車に乗り、実際に除雪の状況を確認するなど、市民目線で政策を進めていく考えであります。農業政策の強化に向けた、仮称ではございますが、農林部の設置も検討しております。

30代ということで、若い市民の皆様にとっても話しやすく相談しやすく、フットワークのよい市長なのではないでしょうか。今後できるだけ多くの市民の皆様の話聞きながら、市政運営に努めていきたいと考えております。

続きまして、十文字地域局建設について、建設場所の決定は大局的見地に立って決定すべきと思うがという質問でございます。100年先、50年先、そういった見地からということでございます。

行政の運営に当たっては、やはり大局的見地というのはもちろん大事だと思っております。戦後間もなくではございますけれども、名古屋市の助役、田淵助役というお名前だったと思っておりますが、100メートル道路の構想を、大風呂敷と言われながらも実現させ、モータリゼーションをもう予測する、そういった大事業を成し遂げるということも、やはり天下百年の計で実施した勇気ある決断だったと思っております。そういった政治判断というのは、場合によってはもちろん大事だと思っておりますし、大局的見地というのは私も同感ではございます。

十文字地域局の庁舎建設では、地域住民を交えた庁舎建設検討会議を設置して、庁舎の位置、機能、規模などについて検討を行い、来年3月庁舎建設基本構想が市に提出されております。

建設位置につきましては、敷地面積、利便性、周辺公共施設とのかかわりや、市所有地の状況などいろいろな面を議論し、現庁舎周辺が案として出てきております。近辺には他の公共的施設も多く、利用者の利便性が高い住民交流施設も集中していて、さまざまな活動が盛んになるなどの利点が挙げられており、市としても適当な場所の一つであると考えております。

一方、国道の結節する地域には、近年多くのスーパーなどが立ち並び、にぎわいを創出している商業ゾーンもあり、そうしたゾーンとの均衡ある発展が図られるよう、検討会議の意見も踏まえた上でさらに煮詰めて議論を出していきたいと思っておりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、3点目、職員の緊急時災害時の対応についてご質問がございました。

災害時の職員の現場対応につきましては、災害初動対応マニュアルや、各部局の災害時対応マニュアルに従い行動します。また、災害復旧や災害に類する緊急時における職員の対応についても、具体的な支援要請があれば、その種類や規模、被害状況などに応じて判断し、迅速な対応を心がけております。

なお、ご指摘のありました行動指針の策定につきましては、基準を設けることで柔軟な対応が難しく

なることもございますので、その都度判断が必要であると考えております。

以上でございます。

○木村清貴 議長 26番佐々木誠議員。

○26番（佐々木誠議員） ご答弁ありがとうございます。

この議会におきまして、前市長時代ですけれども、いろいろな問題、課題があったかと思いますが、議会と当局の絡み合いが結構よかったのではないかと。そういうことからこういうよい結果が得られたということだと思っております。

そこで、新市長としては、議会に臨むときの、ちょっと固くなりますけれども、対策とかあるいは心構えなんか、もし前市長の時代の、思い出して、自分はこういうふうやっていこうと、そういう考えがもしあったならお尋ねしたいと思います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 私も8月まではそちらの席にいた立場として、市議会議員としてだった時代がございますので、そういった意味では、議会のご意見というのはイコール住民の意見だと思っておりますし、ここには26名の議員がいらっしゃいますけれども、私にはこの後ろに9万7,000人がいるという思いで臨んでおります。やはり、ただ、意見を最終的には一本にしないといけないという役目も当然責任としてございますので、やはりこの議会という場を重く受けとめて、これからも真摯に議会と向き合いながら行政運営を進めてまいりたいと考えております。

○木村清貴 議長 佐々木誠議員。

○26番（佐々木誠議員） 私たち議員もそういう思いでやっていきたいと思っております。

よく市長が言われますけれども、8年間主に横手市を中心に開発整備してきて、周辺町村が意外と手がかからなかったと。今度そちらのほうに手をかけたいというお話がよくあります。私思うには、8つの余り財政のよくない市町村が合併して、そんな均衡ある発展はできないと思っておりましたので、これが自然の状況かなと思っておりました。だけれども、これからはやっぱり、8年間こちらに目を向けてやってきましたので今度はこっちという感じで、それはいいと思っておりますけれども、なかなか口で発展させるといっても、今の人口減少の中で大変だと思います。

先ほど言いましたけれども、十文字町の場合は地域局の建設なんか、どこに建てるかまだ私はわかりませんが、もしそれを起爆剤とするなら、非常に十文字町の場合は有利だろうと。だけれども、他の町村はどうでしょう。市長が発展させると言っておりますので、でもただ発展させるじゃなかなかできないと思っておりますので、多分考えてはいるかと思っておりますけれども、こちらのほうを私はこういう感じで発展させようかなって、もし案があったらお願いしたいと思っております。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 私は何度も均衡ある発展を実現させたいという思いを申し述べさせていただきました。

ただ、どの場所にも同じようなハードをつくるのか、どんな場所にも同じ幅の道をつくるのか、そうい

ったことが均衡ある発展という表現に結びつけてもらってもまた困る部分もございますし、ただ、地域のそれぞれの特色というものをしっかりくみ取って、それをやはり事業にのせていく。発信、発展、そして地域のコミュニティの醸成であるとか、さまざまなツールとしてくみ上げていく。そういった作業をしっかりと進めていかないといけないと思っておりますし、これまで光の当たらなかった場所にしっかり見ているよという意思表示を、市の当局からもやっていかないと、やはり地域の方は行政から見捨てられたんじゃないかとか、そういうような思いを起してしまう方もいらっしゃるんだと思います。そういった意味で、見捨ててないんだよと、行政は隅々まで見ているよというような、それが伝わるような形で運営をしていければなというふうにも思っておりますし、また、今も恐らく旧市町村の地域的な垣根というのがあろうかと思えます。それは市民の一人一人の精神的な垣根というか、心の障壁というものがある部分もあろうかと思えます。そういった意味では、地域の特色は特色、地域のアイデンティティはアイデンティティで大事なんですけども、地域間での心の障壁を何とかなくすように努力もしてまいりたいなど。

要は横手市の一体感がしっかり醸成されていけば、どこの地域で住んでいようとも、地域の顔である横手の中心部が開発されたら、真新しく立派なものができるといっても、ああ、おらほの中心部にいいものができるよどの地域の方も喜ぶよというのが本当の一体感だと思っておりますし、今、例えば増田の重伝建に向けての動き、その中で観光客がいっぱい来ております。ふだん増田に行かれない市内の市民の皆様においても、ふだん増田に足を運ばれない方、増田との接点が薄い方も、いや、よかったなど、横手の増田という場所にこれだけ注目される、全国に発信できる自慢のものが一つできた、うれしいな、住んでない方でもそう思えるということが、それもまた一体感だと思えます。一体感がちゃんと醸成されれば、どこをどう市がめり張りある予算づけをして手当てをしていっても、自分の地域のことかのように喜び合える、そういうような思いというのもこれから育てていかないといけないのかなとも思っております。

今、学校においては明峰中学校というような統合中学校もできました。そういった意味においては、地域間をまたいで、これまでの市町村の垣根を超えて一つの学校に集まるというような形の中で、彼らが卒業し社会人になってきたころには、自然とそういった一体感も時間とともに生まれてくるとは思いますが、そうでなかった世代の方々においても、そういった地域間の垣根というのは取っ払いながら、横手市民なんだという、一体感を醸成する言葉というか、発信というのも私みずからも何らか、さまざまな会で挨拶をする際には発信をしてまいりたいと思っておりますし、それこそ議員各位におかれましても、もしご賛同いただけるのであれば、そういった発信というのもお願いできればなというふうにも思っております。

○木村清貴 議長 26番佐々木誠議員。

○26番(佐々木誠議員) それでは、雪対策についてちょっと質問させていただきます。先ほど加藤議員さんのほうからそういう質問がありまして、全く同じような感じでしたので、ちょっと申し

わけないんですけれども。

所信表明に雪対策とありまして、それで内容を見たら総合雪対策の基本計画がありまして、それによって対策をすると書いておりましたけれども、私が思うには、もう雪対策は永久に続くわけです。それで、もう道路の除雪というのは当然のことで、それ以外のことをこれからどうやっていくかということで、例えば10年計画でほとんど完全に終わって、10年後には雪対策なんていうのが横手市に言葉がないくらいの完全なシステムをつくり上げるような、そういう進め方ならできないのかなとちょっと思っておりますけれども。

先ほど加藤議員さんが質問しておりましたけれども、末端の市民の方は何を望んでいるかといいますと、道路で除雪はもう当然だと思いますが、自分のうちで出した雪を何とか処理できないかって、そういうことなんです。それはどういうふうにしてやるかといえば、ここに立派な側溝があるんですけれども、全然水が来ないと。ここにちょっと水が来ると何ぼ楽だべって、こういうことなんです。そういうこと、そういう意見を取り入れて、そして対策をして、ああ、まず横手市は本当ここまで目を配ってくれているんだなという、そしてこの、ああ、やっぱりこの子育てしやすい日本一でやっぱり私たちもここに住んでよかったなど、結果そういう意見が出るような雪対策にしてほしいと思うんですけれども、どうでしょうか。私の考えは。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 雪対策につきましては、市としても不断の努力で今後も望んでいかないといけないという覚悟はもちろんです。そして、10年後には何の対策も必要ないというのの実現はなかなか、そういう努力はしていかないといけないにしても、まず意気込みとして受けとめたいというふうに思います。

加藤議員の午前中のご質問でもございましたけれども、協働、共助と言いつつも、ハードで応えられなければそれこそいい結果にならないことは、私も同感でございますし、今後も財政の許す限り、応え得る限り、そういった対策に対するハード面の充実というものも応えていかないといけないというふうに考えております。

○木村清貴 議長 佐々木誠議員。

○26番（佐々木誠議員） ちょっと私の話がちょっと下手で申しわけなかったです。対策しないじゃなくて、10年後に対策しないじゃなくて、10年間ぐらいかけて対策を確立して、だから別にこういうところで議論しなくても、もう黙っていても自然に対策ができてから自然にこういくという、そういう感じだったんです。ちょっと無理があるかと思っておりますけれども、そういう目標でやっていけたらなという、そういう思いで質問しました。

○木村清貴 議長 佐々木議員、雪対策については通告外ですのでご注意ください。

佐々木議員。

○26番（佐々木誠議員） 3番目の緊急時の職員の出動でございますけれども、例えば何か制約ができ

たらという感じだったけれども、どういう場合を考えて。そういう制約というのがある、行動指針をつくった場合に制約があったら困るだろうということでしたけれども、どういう場合を考えられるでしょうか。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 どういう場合か考えられないような事態が起きることも想定されますので、そういったときにはやはりマニュアルというものでそういう行動のあり方を固めてしまうと、逆に臨機応変な対応とか柔軟性のある対応というのができない場合もございますし、あと、庁内の職員の体制も、もし本当に大規模な災害なので職員そのもののが大幅に、ちょっと出勤できない状況、みずからも被災をするというような状況においては、もしくは私が被害を受けて死んでいるかもしれませんし、職員のほとんどが死んでいるかもしれない。そういう場合も想定されますので、そうなるとマニュアルではどうにもならない事態も考え得ると思いますので、要は考えられない事態ということです。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後2時10分といたします。

午後 1時57分 休憩

午後 2時10分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 立身 万千子 議員

○木村清貴 議長 3番立身万千子議員に発言を許可いたします。

3番立身万千子議員。

【3番（立身万千子議員）登壇】

○3番（立身万千子議員） 日本共産党の立身万千子です。

私はまず、市長就任をお祝いするとともに、市民本位の市政発展を大いに期待するものです。

さて、今この国はどういう方向に進んでいるのでしょうか。私たち日本の国民は大変な岐路に立たされていると言わざるを得ません。国民の目も耳も口もふさいでしまう危険がいっぱいの秘密保護法について、どの世論調査でも国民の5割以上が反対であり、8割以上が慎重審議を求めています。しかし、政府与党は強行採決を繰り返し、ついに特定秘密保護法を成立させてしまいました。

また、農業、医療、食の安全を初め、雇用や公共工事の入札にまで及び、地域経済を破壊させてしまう危険がいっぱいのTPP交渉など、余りに激しく大きい社会の動きに翻弄されているやさき、ポストには減らされた年金の通知が届きました。3年間にわたって減り続けることが決まった年金額を見て、4月から引き上げられる消費税にさらに苦しめられる国民は、一体どうやって暮らしていくか、判断することを難しくされてしまう状況にあります。

けれども、こういうときだからこそ、住民と一番身近に接しており、住民の持つ閉塞感や苦しみ、悩みに寄り添える地方議員や地方行政に責務が問われる重大な役割があると私は思います。

市長は、所信説明で、これからの地方自治体は地域における課題の全体状況を把握し、時代の変化を見きわめながら具体的に優先順位を決め、地域に見合った独創性に富むアイデアを見出しながら、施策を遂行しなければならないと述べられました。

言うまでもなく、地方自治の本旨は住民の福祉を守り向上させることであり、そのための手だてとして、市長は、産業育成、雇用創出、そして農地山林のフル活用、人口減少の歯どめ、安全・安心のまちづくり、活気あふれる充実した市民生活という5本の柱を掲げられました。

私は、今回の市議会議員選挙に際して、次の4つを最重点項目として位置づけて臨みました。1つには、子ども・子育て支援の充実。2つには、全ての市民の健康づくり。3つには、高齢者福祉の充実。そして4つ目に、TPPからの撤退で雇用や食の安全・安心を確保するという4つの最重点課題です。

市長と市政に取り組むスタンスに大きな違いはないと考えますが、私は与えられた任期4年間で市民と力を合わせ、市民が主人公となるよう課題の実現に全力を挙げる決意です。

そこで、質問の1番目は、いよいよ冬到来となり、横手に住む市民の大きな問題である雪対策について、市長のお考えを伺います。

市長は、所信説明で新たな施策への取り組みについて、最初に雪対策を挙げられました。地球全体に及ぶ気候変動により、11月半ばの大雪で農業被害が予想外に著しく、市職員を動員するという初めての業務など、JAや県との連携で復旧支援に取り組まれておりますし、この3日間、雪対策についてさまざまな切り口で一般質問がありました。私は、とりわけ高齢者を初めとする対策について質問します。

市では、雪となかよく暮らす条例推進事業や、雪国よこて安全・安心住宅普及促進事業、町内会等小型除雪機貸し出し事業など、さまざまな手だてが講じられています。その中の横手市高齢者等除排雪及び雪おろし事業についてお尋ねします。

8つの市町村が合併するまでは、各地域の実情に即した取り組みがなされてきました。合併協議を経て、それぞれの施策が検証された結果、現在に至るものと思います。既に合併後8年が経過していますが、まず初めに、最近の数年間における状況を2つお尋ねします。

1つは、除排雪と雪おろしの利用申請者数、そして受託事業者の動向を伺います。

もう一つは、実施要項第4条、これは利用対象者についてですが、ここにおける親族または近隣者等からの援助を得ることができない世帯、この範囲はどこまででしょうか。

2つ目に、昨年までの総括をした結果挙げられた課題には、どんなことがあるのかお尋ねします。

そして3つ目には、除排雪、よく言われる間口雪寄せですが、この事業を雇用創出につなげる方策は考えられないものかということです。

4番目に、高齢化に伴い、流雪溝や小型除雪機貸し出し以外に再生可能な1次エネルギーを活用することの具体化は考えられないかという質問です。

この横手市の流雪溝は画期的な取り組みではありましたが、しかし、既に高齢化率は30%を超え、水が流れる時間に作業ができる住民は年々減少しています。今後は電力という2次エネルギーをつくる以前に、地下水熱や地中熱のヒートポンプなど、1次エネルギーである熱の循環を利用した消雪、融雪事業などが必要になってくるだろうと思われます。市役所庁内の関係部署会議や水道業者の会合、さらに大学との共同研究といった産学官のプロジェクト等で、具体化のために早急に検討に入るべきと考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

次に、市長が所信で示された人口減少の歯どめについて、PRできる子育て環境について質問します。

ご承知のように、国は子ども・子育て支援新制度を2015年4月から実施させたい意向です。施設の認可基準や運営基準、保育の必要性の認定などは、今年度末をめどに政令や省令を定め、市町村は来年の6月か9月議会で条例化を行って、事業者や保護者に知らせていくという切迫したスケジュールが設定されていると聞きます。

私は、これまでも新しい制度になることへの懸念を一般質問で発言してきました。特に心配なのは、従来の保育所や幼稚園といった運営形態のほかに、4つのタイプに分かれた認定こども園や居宅訪問型など、さまざまな施設が設置可能になって、株式会社にまで門戸を開くことで市町村の保育責任が曖昧になってしまうこと、また、休日出勤やパートタイマーなど、親の就労形態によって子どもの保育時間が制限される等々、子どもの生活や発達保障の視点が二の次になってしまうことなどです。

一昨日、奥山議員の質問に対し、市長が、学童保育の待機児童を出さないという頼もしい答弁をされました。その学童保育事業については、従来の補助金が廃止されます。そして、13種類の地域支援事業の中にまとめられて、交付金として市町村に支給されることとなります。その一方で、全国の自治体では、厚生労働省管轄の学童保育ではなく、文部科学省の事業である放課後子ども教室で間に合わせようとするところが増えてきています。一人一人の子どもたちをどう成長させていくかは後回しになって、親の都合に合わせて学校生活の延長を強いてしまうことにつながってしまいます。

学童保育は、家庭と同じような生活の場を親が留守の家庭の子どもたちに提供するものであって、横手市で核家族の親たちがやむにやまれずつくった学童保育であるピノキオは、昼間の兄弟と位置づけて発展させ、横手市が引き継いだ経緯があります。学童保育が本来の性格とかけ離れていくことを私は残念に思います。

市長はこのような国の方向をどう捉えておられるでしょうか。さらに、国の制約がこのように強くなる中で、横手市の子育て支援をどう進めるお考えかをお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。少子高齢化、そして人口減少に歯どめをかけ、市長が述べておられるように、永続的に成長可能な地域社会を創造するために、地域のこれからを担う若い世代の挑戦を応援する市政を遂行しなければならない。私も痛感します。時の政府が猛烈なスピードで国民の活力を押さえつけるような政治を急いでいる現在、議会と行政は住民の生の声を聞き切ることが以前にも増して必要ではないでしょうか。市政において節目節目のイベントも大切ですが、日常の普通に暮らせる幸せを

実現することである住民福祉を、横手に住む市民と力を合わせて守り、向上させていくために、市長のさらなるご尽力を期待し、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○木村清貴 議長 市長。

【高橋大 市長登壇】

○高橋大 市長 立身議員からは、大きく2点のご質問でございました。

初めに、1点目、2点目、3点目の最近の数年間における雪おろし、除排雪の状況、そして昨年まで総括した結果を挙げられた課題は何か、あと、除排雪、間口雪寄せ事業の雇用創出について、まとめて答弁をさせていただきたいと思います。

雪寄せ雪おろし支援事業は、ひとり暮らしの高齢者などを対象に、事業者の紹介と作業料金の一部を助成する制度であります。平成18年度に利用登録した世帯は、雪寄せが227世帯、雪おろしが271世帯でしたが、今年度は雪寄せが437世帯、雪おろしが583世帯と約2倍に増加しております。

雪おろし支援事業は、建設、運送、測量会社など92社から協力いただき、今年度は十分対応できる体制が整いましたが、雪寄せ支援事業はシルバー人材センター以外の協力事業者が少なく、特に利用世帯が急増している横手地域局管内では対応が非常に難しくなりつつあります。

この事業は、自力で作業を行うことが困難な方で、親族などから金銭的な支援も含めて援助を得ることができない方を対象としていますが、家庭の形態が多様化する中で、支援対象の判断が難しい事例も増えており、必要性和公平性のバランスをいかに保つかが課題となっております。

また、利用者の負担軽減のため、市が大きく関与していることから、利用者と事業者の結びつきが不十分で、作業料の請求額や作業内容に対する苦情が数多く寄せられております。今年度は、事業者に対して事前の打ち合わせの徹底や見積額の提示などをお願いしており、問題解決につながるよう配慮しているところです。

昨年度は市民の方から、失業者支援として高齢者世帯の除排雪作業を行わせてほしいというご提言をいただき、市民を対象に雪寄せ作業員を募集したところ、これまでに11人の方からご応募いただきました。この中には求職中の方も含まれており、豪雪地帯ならではの就労支援として今後も協力をお願いしてまいります。

雪寄せ雪おろし支援事業を利用する世帯は、今後も間違いなく増加します。引き続き事業者や市民への協力を要請し、支援体制の充実を図ってまいります。

雪対策についての4点目の、高齢化に伴い流雪溝や小型除雪機貸し出し以外に再生可能1次エネルギー活用の具体化はという問いに対しまして、本市における再生可能エネルギーを活用した融雪消雪対策としましては、地中熱の利活用が有効で実用性が高いと判断しており、今年度から補助金制度を設け、その普及促進を図っております。また、市内企業の育成や技術向上などを通じた地域経済の活性化を図るため、今年度中に横手市自然エネルギー活用研究会の発足を目指して協議を重ねているところでもあります。

大きい2点目の人口減少の歯どめについて、PRできる子育て環境とはという質問に対しまして、答弁をさせていただきたいと思っております。

横手市での乳幼児の保育システムや小学生の放課後児童対策については、現在待機児童もなく、一定の評価をいただいております。国も子育て支援施策に力を入れていく方針であることから、その動向を注視し、子育て支援事業実施のための財政的基盤を確保し、今後も事業を充実させていきたいと考えております。

また、保護者目線での働きやすさを支える支援だけでなく、子ども目線を大切にしたい支援を、市民の方々とともに考え、新たな施策導入も含め取り組んでまいります。

11月に実施した横手市子育てに関するアンケート調査を踏まえ、今後は横手市子ども・子育て会議での審議も公開し、より市民の方々と一緒に取り組むを行ってまいります。

○木村清貴 議長 3番立身議員。

○3番（立身万千子議員） ありがとうございます。

まず雪対策についてですけれども、私は今までずっとやってこられた、その課題を一つ一つこれから解決していかなくちゃいけないという意味で一般質問をさせていただいたんですが、大体委員会ではいろいろ聞いておりましたけれども、結局のところ、雪寄せ、まずシルバー人材センターさんには雪おろしというのはまずお願いしないということで、雪寄せ、間口除雪について、特に横手地域局では非常に希望者が多いということで、一旦打ち切ったけれどももう一回再度それを募集するというようなことを伺っております。おりますが、その中で、課題というのは、今市長が言われたように、年々増加していく、その事業者に対してもっと広く呼び掛けていくということだというふうな受け取ったんですけれども。

その中で、雇用創出につなげるというところで11人の応募があったと。求職者の方々が多かったということだったのですが、その点について、私も厚生委員会では、たしか2年前でしたか、釧路のよく全国で言われる釧路方式というので、生活保護を受けられている方もそうなのですが、生活困難な方たちに何とかして就労を支援しようというところで、いろんなやり方を模索していらした。それが釧路方式ということなのですが、そこで2年間それを、当局も研究なさったと思うんですよ。それについて、どういうやり方、釧路のやり方が全てではないと思いますが、横手市では応募して11人しか集まらない、これに対してどのような対策を具体的にこれからやろうとしているのかということをお伺いします。

○木村清貴 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 25年度の間口除雪の個人の登録につきましては、11人の中にそういう現在求職中の方もあったということで、全ての方がそういった方というわけではございません。

あったということで、ただ、釧路市で行われているような事業になりますと、やはりそれを実施する法人、またはNPOがそういった方々を就労支援するというような仕組みづくりが必要でございますので、そういった就労を支援する方々の人件費を誰が支出してどうなるかということで、釧路の場合は国

のモデル事業等を使用して実施しているというような場合でございますので、今回横手市についてはそういうものは利用しておりませんので、今回の11人につきましては、ご本人がそういった雪寄せ、間口除雪をできるというような方をお願いするというような状況でございます。

ただ、雇用に結びつくということもあるわけでございますけれども、今冬は雪が多いというような天気予報でございますけれども、ここ4年ほどは雪寄せ、雪おろし、件数非常に多いわけでございますけれども、平成18年は雪おろしの件数は8件でございました。昨年度が944件。年度によってかなり大幅に変動するというので、これが恒常的な雇用の受け皿になるということはなかなか難しいものというふうに考えています。

以上でございます。

○木村清貴 議長 3番立身議員。

○3番（立身万千子議員） 市民の方々にちょっと調査をいたしますと、お金がかかるだろうというのが先にあって、そして、最初のときはちょっとこう、やめとこうという方々が割と多かったというふうに伺っております。ただ、この数年余りにも雪が多くて、途中から申し込むという方もたしか多かったというふうに私は聞いておりますけれども、その中で、非常に具体的に伺うんですが、大体の平均の、雪おろしはわかります、間口除雪の、はかってやりますよね。ですから、平均の金額というのはどれくらいになりますか。

○木村清貴 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 通常の基本料金でございますと、大体5メートル未満ですと年間3万3,000円、5メートル以上ですと3万8,000円という基本料金でございますけれども、これは年間の作業回数が大体想定しているのは15回程度ということで、これより少なければ減額いたしますし、多ければ増額になっていくというような状況でございます。

以上でございます。

○木村清貴 議長 3番立身議員。

○3番（立身万千子議員） わかりました。

小型除雪機貸し出し事業というのは、たしか町内会や個人だけれども、大体町内会にぼんと貸して、ガソリン代も補助をして、そしてその町内会で間口の雪寄せをしてくださいという発想からできた事業だというふうに伺っておりますが、それがどれくらいの利用者とかというのがあるか教えてください。

○木村清貴 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 小型除雪機の貸し出し事業といいますか、地域の支え合い事業につきましては2通りございまして、その地域がそういった除雪機械等を補助金で購入いたしまして、その地域でそれぞれ高齢者等、障害者等のお宅を除雪するというようなシステムと、市で所有したものを貸し出すというような2通りの制度がございます。

最初の制度につきましては、市内の13団体がそれぞれ除雪機等を取引いたしまして、これは燃料費も

その地域のそれぞれの共助組織が持って運営しているというような状況でございます。

市の貸し出しの除雪機械につきましては、機械はあったわけですが、これを運搬する車両が、当初軽トラック等は全て調達できるだろうということで、市としては所有しておりませんでした。そういったこともありまして、この昨年度の稼働状況はちょっと余り芳しくない状況でございまして、これにつきましては、増田地域ではそれぞれ共助組織に貸し出して、一定の稼働はあるわけでございますけれども、それ以外の地域におきましては、稼働状況が非常に少ない、またはゼロというところもありました。ということで、今年度は、これを短期的に、一日二日を貸し出すということであると、やはり作業する方々、運搬する方々の労力もかなりであるということで、回転が悪い小型除雪機につきましては、今はそれぞれ共助組織等を募集、またはこちらからそういった家屋が連檐して非常に除雪車が入りにくいようなところにつきまして、シーズン貸し出しということで小型除雪機を貸し付けしようというようなことで、現在それぞれの組織等と協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○木村清貴 議長 立身議員。

○3番（立身万千子議員） やはり共助というのが基本だと私も思います。ただ、やはり高齢化がどんどん進んでいくと、流雪溝にしても出ていける人たちが少なくなっているんですね。もっとこれは悲惨な状況になるであろうというふうに考えられるので、例えば流雪溝においても、流れる時間が限られています。そうすると、遠くに行かなくても近所のところで、ちょっと手間をもらって、ここら辺の地域の全部雪をやると、というような形での、これは緊急雇用までいかないと思いますけれども、そういうやり方、共助をもう少し幅を広げるということで、少しでも例えばうちにひきこもっている人たちに少し来てもらう、そうすると、社会の役に立っているというので、お金もそれは欲しいけれども、お金以前に、自分は人にありがとうと言われた、そういう役に立ってよかったということから始まったというのを、たしか釧路方式で聞いたことがあります。そういう意味で、少しの手間だけでも、近所のところに、やっぱり自発的にしか行けないと思いますけれども、そういうやり方での、広い意味での共助というのを追求したり奨励したりということは、していますか。

○木村清貴 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 そういった支援事業としては、子ども若者支援事業というものが国の組織でございまして、そういったもののそういった、ちょっとひきこもりがちな方々の就労を支援しようというような形の事業展開につきましては、今年度から県のほうでも取り組みを始めております。ただ、実際に外に出て就労しようと、中間就労といいますか、就労になじもうとするような場合には、それを補佐する人、支援する人がいなければいけないというような、やはり仕組みになりますので、そうした場合、当市で生活保護家庭の方で、まず就労しない方で、幾らか雪寄せできるような方というような方で、昨年実験的に実施してみましたが、やはりうちのほうのケースワーカーの誰かがついて、こういうふうに見守りをしなければいけないというような部分がありますので、今後、生活困窮者の自立支援

法等もありまして、こういった中間就労に対する国等の助成等も出てくると思われまますので、そういった機会に、こういった方々を就労に導くというような施策を実施して考えていきたいというふうに考えております。

○木村清貴 議長 立身議員。

○3番(立身万千子議員) ありがとうございます。生活困窮者の就労支援事業というのは、去年あたりからすごく全国で脚光を浴びつつあるんですが、大変実は難しいのは私もわかります。けれども、そこから始まってはい上がって行って自立するという例も、去年あたりは見られたんですよ。そういう学習会とか研修会ではそういう例が発表がありました。そういう意味では、例えばケースワーカーがずっとついていなくちゃいけないという、監督者がいなくちゃいけないというのは、初めはやはりどこもそうだと思いますが、そこを位置づけて、何とかそこら辺をこれからもお願いしたいというか、私たちも一緒にですけれども、立ち上げていきたいというふうに思います。

次に、1次エネルギー、再生可能エネルギーのところを伺いたいのですが、以前の議会でも私、地中熱、ヒートポンプについて伺ったときは、やはり農業関係の、菌床シイタケのハウスというような形では実際やっているというふうに伺いました。それを今度は、全国的に見れば消雪、融雪というところにもうシフトをされているんですよ。ただ、イニシャルコストが高いというのでみんなあきらめつつあるというのを、この前の議会のお答えで聞きました。

それで、いよいよ研究会を立ち上げるということは、私はステップアップしてよかったなというふうに思うのですが、これ今年度中にそれを立ち上げると、ただではできないと思います。前もちょっと申し上げたんですが、例えば8款、雪対策費、克雪施設管理費というので5,398万8,000円の予算が25年度ありますが、それは流雪溝から消雪パイプ、消雪流雪溝、全部ひっくるめての見積もりですよ。それと、あと私もいろいろ探してみたんですが、再生可能エネルギーに似通ったものだとすると、バイオマスタウン構想事業とかというのがありますが、25万2,000円しかないですね。そうすると、その研究会を立ち上げて、立ち上げですからことはそんなに要らないと思いますが、どこにどう予算計上して位置づけているのかというのを教えてください。

○木村清貴 議長 市民生活部長。

○小丹茂樹 市民生活部長 お尋ねのありました市長が申し上げましたその自然エネルギー研究会の活動ですけれども、既存の環境の政策の経費の中で運用しております。

ちょっと簡単に説明いたしますと、ことしの7月に県と共催で自然エネルギーのセミナーを開催いたしました。地中熱を中心としたものですが、その際には150人ほどの方がご参加いただきました。その会に参加いただきました建設、それから土木、それから電気工事、管工事、建築士の方たちを中心に、地中熱を中心とした自然エネルギー全体の研究によって生活を向上させたいということで、これまで何度か準備会を開催しております。まさしく議員がご提案いただきました産学官一体となった研究会にしたいということで、秋田大学の先生からもご協力もいただいて、今準備活動しております。

実際の研究会につきましては、そういう主に業界、農業を含めたそういう民間の方たちの力を中心に運営していこうという方向で、現在協議をしております。行政に直接予算が必要な場合には、改めて新年度予算の中でご審議いただきたいというふうに思っております。

○木村清貴 議長 立身議員。

○3番（立身万千子議員） わかりました。これから非常に期待をしておりますのでよろしくお願いします。それがことしですね。

私たちが地中熱とか井戸水とかというのの消雪といったら、イメージが湧くのが、環状線の婦気大堤線のあたりの歩道です。あれは県の道路なので県でお金を出したということなんですが、平成15年なんですね。だからもう10年たって、もうみんな当たり前のように雪のないところを歩くようになりましたが、その10年前に既に、例えばあそこやったの、設計は長岡市です。あと富山市とか石川県能美市というところではアルプスからの地下水が豊富だということもあって、すごくそういうのが、ポンプ方式が盛んだったようなんですが、既に10年前に、結局もうロードヒーティングにしても電力は高いということがいろいろありまして、結局自然エネルギー、地下水熱、それから地中熱、あと太陽熱もそうなのですが、あと空気熱源ヒートポンプ、いろんなところが研究されています。結局あの婦気大堤線のは、地下水還元方式の無散水融雪ってことになるんですが、いろんな地元の業者が施工したり、あとは井戸の循環、地元でできるわけですね。設計はどうしてもほかに頼むしかないということをおっしゃったけれども、10年前に既にそうやってやっている。ランニングコストは普通の5分の1で済むというのも、もう実証済みです。

そういうときに、県と一緒に研究会を今立ち上げられたわけですね。だからそこら辺で、これからだというふうに思いますけれども、そこをもう少し、研究会立ち上げられたら、実質的にもうやっているのはあるし、高いという、イニシャルコストが高いという点では、前も申し上げたように、経産省、国交省からの補助金がおととしからたしかついたはずですので、そこを何とかこれからの雪対策というのは、計画もあるけれども、一番の高齢化に、それから人口減少というところで、実際困るのがそういうところなんですね。ですから、消雪、融雪というのを何とかこう実現させていけるように私はお願いしたいというふうに思います。

県とのいろんな話し合いのときには、10年前に既に実施したじゃないかということ、どうか言っていただきたいと思っておりますけれども、そういう点では市としてはどのようなお考えで臨まれますか。

○木村清貴 議長 市民生活部長。

○小丹茂樹 市民生活部長 10年前の、お話しいただきました。議員も大変勉強していらっしゃると思いますので、もう十分ご存じかと思っておりますけれども、また現在の地中熱の利活用の技術というのは、またその時代よりもかなり進歩しております。実質的には十四、五度の地下の熱を利用する方式から、今申し上げられました地下水熱を利用する方式、さまざまな方式がありますけれども、県ともこれまでも十分意見交換をしておりますし、いろんな補助制度などもこれから積極的に活用して、実際に実現できるように

頑張ってもらいたいというふうに思っております。

○木村清貴 議長 立身議員。

○3番(立身万千子議員) ぜひお願いします。

次に、人口減少の歯どめについて、PRできる子育て環境というところに移ります。

市長が今お答えくださったことに対して、私はる壇上で申し上げたのですが、子ども・子育て、国で行う新制度というのは、非常に私は心配な点がいっぱいあります。今のお答えには、国も子育てに力を入れるというお答えでしたが、市長としては国の方向性をどのように捉えていらっしゃるのか伺います。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 さまざまな子育て以外に問わず、福祉に関する予算については、国なり県なりの予算というものも入りながら運営されているものがほとんどでありまして、子育てに対するそういった施策につきましても、やはり注視しながら、それも生かす形で、横手市独自のさまざまなプランというのも盛り込みながら考えていかなければならないと思っております。

○木村清貴 議長 立身議員。

○3番(立身万千子議員) その点は私も同じです。横手市独自で、横手市の子どもたちが幸せになる道筋をつくらなくちゃいけない。それはみんな同じだと思います。

その国の方向性が、今どっちのほうに向いているのかということ、やはり施策を講じる立場の方々というのは厳しく見なくちゃいけないと思うんですよ。その点で、去年もおととしも委員会でもいろいろ質問をしてきましたけれども、国の方向が見えないから何とも言えない、ずっとそういうお答えでした。けれども、だんだん知らないうちに、結局私が申し上げたように、もう来年には条例化しなくちゃいけない。そこまでせっぱ詰まっているんですよ。知らないうちに。

国は子ども・子育て会議というのを立ち上げて、どんどんそれが、いろんな保育のやり方がある、これに対しては、給食はどうだろうとか、保育料はどうだろう、もう綿密に今はやっています。それをやった大もとに沿って、各市町村でも子ども・子育て会議というのを、これ努力義務ですけれども、つくりなさいと。そこを中心にして決めていきなさいということまで今来ています。

横手市は非常に真面目に子育て会議つくりましたね。これから市長も言われたように、公然とというか、開かれた会議にしてくださいというので、大変ありがたいと思いますが、その中で、例えば中のメンバーというのは伺っておりますけれども、例えばですよ、私立の幼稚園の園長さんとか、保育園の私立の園長さんとかだけでしたら、もう経営、運営のことが一番先に来ます。そうじゃなくて、いろんなところ、特に実際子育てしている、例えば孫育てでもいいですが、子どもと対峙している、一緒にいる、そういう人たちの意見が一番大切ではないかというふうな意見がいっぱいありますし、私もそう思います。そういう意味では、割とバランスよく横手市の場合はメンバー構成されているように伺いました。けれどもその中で、どうしても大もとが、国の大もとが結局4つの認定保育園そのまま、そして幼稚園

も、特色ある幼稚園はもうさわらないでそのまま、そういうことがもう決められつつあります。

結局、私は先ほど言ったので繰り返しはしませんけれども、子どもの目線に立つというところで非常に心配なことが1つあります。それは学童保育のことなんですが、もうご存じだと思いますけれども、文科省の子ども教室と、それから、ずっと前からある、生活の場である学童保育、それだけでも非常に悩みますよね。それにもう一つ、このごろ、都会なんですけど全児童対策事業というのができました。これ法的根拠はないんですよ。ですから、もう例えば都会のことなんですけど、待機の学童たち、待機している学童たちが一番すごく多い自治体で取り入れてしまったんですが、そういう、何が違うのかといたら、結局学童保育というのは本当に親が保育に欠ける、親がいない鍵っ子の子どもたちが入るところですよ。ですから、きちっと生活ですからおやつもあります。でも、全児童対策事業というのは、もうとにかく誰でもいいから入んなさい、それで必ずそこに行きなさいということなんです。ですから、それがオプションで高いおやつを出すところもあるそうですけれども、そこで行きたくない子はやっぱりいます。行きたくない子はそのまんま、もう家にいるしかないんです。家にいてもゲームをやるなり何なり、そこまではまず関与できないかもしれませんが、そういう点で、本当に子どもの目線に立っているのかどうかというのが、今すごく問題になっています。

これはこっちの横手のような田舎じゃ関係ないと思いがちなんですが、そうじゃないですね。そういう意味では、国のいろんなやり方というのをもっと厳しく見ていかないと、確かに力を入れるでしょう。でも力の入れ方がすごく問題だと思うんですよ。そういう意味で、市長は今国が力を入れているというふうにおっしゃったので、ああそうですかというふうに思いますが。

それから、さっき国の問題はいろいろあるとしても、国の補助金はちゃんとまず活用なくちゃいけない。だけれども、その中身をもっと見なくちゃいけないと思うんですが、横手市のニーズ調査が終わって、それからどのようにこれから施策を講じるかというときに、市長はまず柱になるのがあって、市長がお考えになっている柱があると思うんですが、実際お子さん育てていらっしゃるから、すごく私たちよりよくおわかりになると思うんです。その横手の子どもたちのこれからのニーズ調査と照らし合わせて、どのように施策を講じていかれるのかというところを。

○木村清貴 議長 市長。

○高橋大 市長 なるご意見を頂戴いたしまして、このように横手の子育て支援に対して真剣に思っている議員のご意見というのは、今後もいろいろな施策に反映もさせる努力をしてみたいなというふうにも思っておりますので、今後とも何とかいろいろな会議の場においてもご提言いただければなど、そういうふうにも思っております。

さまざまな国の政策が出てまいります。それは当然注視していかないとはいけませんし、補助事業であればそういったものもしっかり取り入れていかないといけないことも共有していただけるということでございます。そして、横手のような田舎だから関係ないというような、そういうわけではないということも同感でございまして、やはり今、生活の形態であるとか、家族構成であるとか、さまざまな地域の事

情だとか、親の働く環境であるとか、さまざまな環境が個々にある中で、田舎だから心配ないよというわけにはいかないのも、実情としてあると思っておりますので、そういった意味では、都会型の心配というのいろいろと計算にも入れながら、反映もしていかないといけないなというふうにも思っておりますし、ニーズ調査については、当然親が書くわけございまして、要はあくまでも親の意向というか、保護者の意向でございます。そういった意味においては、あくまでも保護者目線というか大人目線の結果が出るんだと思います。ただ、私も多分議員と思いを共有できると思うんですけども、やはり子どもの成長のためにプラスになるのかどうなのかということもしっかり考えの中に入れてながらやってかないと、当然、家庭のため、働く人のためにも、当然必要な政策ではあるんですけども、やっぱりこれからの子どもをいかに心豊かに立派な社会人として成長させていくかということが、やはり常にその意識が政策の中に盛り込まれないと、いい政策とは私も思えませんので、そういった意味では、ニーズ調査と私の今言った思いというのもプラスして、何とか政策に反映できるようにしてまいりたいなと思います。

○木村清貴 議長 立身議員。

○3番（立身万千子議員） 大変すばらしいお答えをいただきましたと私は思います。ですから、これは心豊かに育たなくちゃいけないというのは共感できることですし、PRできる子育て環境、これ子育て環境、子どもがよく育つ環境にするのが私たち大人の役目だと思いますので、これからも私も頑張っていくますから、どうか市長初め皆さん、一緒に頑張りましょう。

終わります。

○木村清貴 議長 これで一般質問を終了いたします。

市長より発言を求められております。これを許可いたします。

市長。

○高橋大 市長 一般質問終了後のお疲れのところ、お時間をいただきましてありがとうございます。

本日、新聞等にも報道されましたが、当市第三セクター株式会社大雄振興公社が販売するホップ茶、ホップペクチン茶の販売広告等に、消費者を誤認させる不当な表示があったとして、消費者庁から再発防止などを求める措置命令が出されました。

公社へ75%を出資する市といたしましては、同社が多くの子市民並びに消費者の皆様の信用を損なってしまった結果に対し、まことに遺憾であり、また、最大株主としての責任も強く感じているところであります。

今後、同社を含めた第三セクターの経営に関しましては、その透明性の確保など、関与のあり方を早急に検討してまいります。よろしく願いいたします。

以上です。

○木村清貴 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後3時15分といたします。

午後 3時03分 休憩

午後 3時15分 再開

○木村清貴 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第162号の上程、説明、質疑、委員会付託

○木村清貴 議長 日程第2、議案第162号横手市監査委員に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。

総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 ただいま議題となりました議案第162号横手市監査委員に関する条例等の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、追加議案書の1ページをお開き願います。

提案理由でございますが、監査委員の定数を増やし、非常勤とするため、現行条例の一部を改正したので、地方自治法96条第1項第1号の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

監査委員につきましては、識見監査委員を2名とし、議会選出委員と合わせ3人体制といたしたいというところございまして、また、委員につきましては、常勤から非常勤とすることとして、内容的にはあわせて文章の整理を行うものでございます。

監査委員の選任につきましては、議員の皆様からも前にいろいろお話をいただいているところございますが、いわゆる外からの目を入れるということで、市役所内で、OBを含めてなんですが、完結することがないようにというお話をいただいていたところでございます。そういう意見も考慮させていただきながら、今回検討いたしました。市内に住むところの税理士さんなどの専門家を含め、財務管理や経営管理、その他行政運営に対してすぐれた識見を有する方を対象にして選考いたしたいと考えております。

外部の目からということで、市の事務処理をチェックすることで、より公正で合理的かつ効率的な監査機能の充実が確保できるものと考えておるところでございます。

改正内容をご説明いたしますので、次の2ページのほうにお進みいただきたいと思います。

第1条では、横手市監査委員に関する条例の一部を改正するものとし、第1条と第2条を改めるものでございます。第1条では、地方自治法の195条第2項を追加いたしまして、この内容は、条例で定数を増加できると定義した条項でありますので、この条項を追加し、文言の整理を行っております。

また、第2条では、定数を3人とするものでございます。

第2条は、横手市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するも

ので、別表中にありますように、議会の議員の中から選任された監査委員の項の前に、表にありますように識見監査委員を追加いたしまして、報酬額を月額15万円、また、旅費の額につきましては、横手市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例、別表第1に規定する旅費相当額を適用しようとするものでございます。

第3条では、横手市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正するものとして、この条例にある識見監査委員という表記を削除するものでございます。第1条中、「副市長及び識見監査委員」を、「及び副市長」に改め、第3条第1項第3号を削り、別表第1の中から「及び識見監査委員」を削るものでございます。

附則では、平成25年12月22日から施行するものとしてございます。この前日が現在の代表監査委員の任期満了の日となってございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

25番菅原恵悦議員。

○25番(菅原恵悦議員) ただいま新しく外部から監査を入れて、3名の監査委員の体制にしていくということですが、これに対するイメージですが、例えば今、常勤の監査委員が1名いて、毎日職員の皆さんと一緒に作業しております。これが非常勤ですから、2名の方々、議会選出も含めて3名なんですけれども、もちろん例月出納、あるいは会議には全員がそろって出席することなんですけれども、ふだんの監査状況、この方々、2名の方々はどのような形で携わっていくのかな、そこら辺について少し教えていただきたいと思っております。

○木村清貴 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 現行、常勤の監査委員が監査のほうもやられているわけですので、それについての、例えば平成25年度中の監査の予定はもう立っているというふうに、まだ残っているというふうに思っています。そういうことも踏まえまして、当面の間は常勤の委員の監査委員さんがいらっしゃった分をお二人で賄っていただくようなことを想定してございます。その中で、いわゆる目合わせと申しますか、感覚合わせと申しますか、感覚とは変ですが、内容のすり合わせをするために、お二人とも一緒にいなきゃいけない日数もある程度あるんじゃないかというふうに考えてございます。ですから、例えば1週間の間で3名がいらっしゃるときが1日ぐらいありまして、あとは振り分けてやる場合とか、その都度都度に合わせて監査委員会の事務局のほうで調整をしながら進めていきたいというのが、現在の考えでございます。

以上でございます。

○木村清貴 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第163号の上程、説明、委員会付託

○木村清貴 議長 日程第3、議案第163号損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関する事
についてを議題といたします。

説明を求めます。

農業委員会事務局長。

○畠山宏文 農業委員会事務局長 ただいま議題となりました議案第163号損害賠償の額を定めること及
びこれに伴う和解に関する事についてであります。このような不祥事が起こりまして大変申しわけ
ありませんでした。

それでは、議案の内容であります。所有権移転の再登記にかかわる損害を次のとおり賠償し、和解
するものとする。相手方は記載のとおりでございます。

事件の概要でございますけれども、地域局農業委員会担当職員が平成25年6月17日付で交付した農地
法第3条の規定による許可書が、農業委員会の総会を経ていない無効なものであることが判明し、所有
権移転登記のやり直しを行ったことに伴い、相手方に損害を与えたものでございます。損害賠償額は6
万5,000円でございます。

提案理由は、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づき、議会の議決を求めるもので
あります。

以上で説明を終わりますけれども、大変このような不祥事、申しわけありませんでした。よろしくご
審議くださいますようお願いいたします。

○木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第164号の上程、説明、委員会付託

○木村清貴 議長 日程第4、議案第164号平成25年度横手市一般会計補正予算（第7号）を議題といた
します。

説明を求めます。

財務部長。

○石山清和 財務部長 ただいま議題となりました議案第164号平成25年度横手市一般会計補正予算（第
7号）につきましてご説明申し上げます。

それでは、追加議案書の予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

第1条、歳入歳出の予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,300万円を追加いたしまして、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ521億4,416万2,000円に定めようとするものでございます。

それでは、補正の内容につきまして、歳出からご説明いたします。

6ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で、特別職人件費を99万7,000円減額してございます。これは、先ほど追加提案いたしました議案第162号の監査委員の定数改正並びに識見監査委員の非常勤特別職への変更に伴う常勤監査委員報酬の減額補正でございます。同じく6項1目監査委員費で、非常勤特別職報酬を同額の99万7,000円増額する補正の組み替えでございます。

続きまして、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費で、農業経営等復旧・再開支援対策事業といたしまして、4,300万円を追加計上してございます。これは、11月11日から11月13日にかけての発生しました降雪被害に係る農業生産施設等の復旧並びに再生産に対する支援補助金の補正でございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、戻りまして5ページをごらんいただきたいと思います。

15款県支出金で3,150万円を計上してございます。これは、農業経営等復旧・再開支援対策事業補助金でございます。

次に、18款繰入金で、財政調整基金からの繰入金1,150万円を措置いたしまして、収支の均衡を図ってございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○木村清貴 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 質疑なしと認めます。

本案は一般会計予算特別委員会に付託いたします。

◎陳情の委員会付託

○木村清貴 議長 日程第5、陳情の委員会付託であります。既に配付いたしております文書表の所管の委員会に付託いたします。

◎休会について

○木村清貴 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査等のため、明12月12日から12月17日までの6日間休会いたしたいと思いますが、これにご

異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○木村清貴 議長 ご異議なしと認めます。したがって、明12月12日から12月17日までの6日間休会することに決定いたしました。

12月18日は、一般会計予算特別委員会終了後本会議を開きます。

◎散会の宣告

○木村清貴 議長 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時28分 散 会